

地域アクションプラン進歩管理シート

(NO1-1・八葉・2-四実績)

参考資料1

作成日：平成21年8月18日

実行支援チーム長	
所属	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所
氏名(連絡先)	松岡 達憲 0887-82-0129

地域	嶺北地域全域	項目	1-1 れいほくブランドの園芸産地の確立とユズの加工拠点づくり（れいほく八葉）				
事業概要	「環境」、「安全・安心」をキーワードにした園芸品のブランド化により、農業所得の向上を図るために、「れいほく八葉」、「れいほく八花」のブランド化に向けた取組のレベルアップを行うとともに、ユズの加工拠点づくりに向けた取組を進める。	事業主体	JJA土佐れいほく園芸部会、無農薬ユズ部会、花き部会、直販生産部会 ・嶺北地域果樹（ユズ）産地協議会				
主な内容	◆「れいほく八葉」の生産技術の高度化 ◆「れいほく八葉」の生産拡大と高付加価値化 ◆「れいほく八花」の生産拡大 ◆有利販売に向けた販売戦略の展開	地域AP 掲載ページ	84~85	指標	れいほく八葉の販売額(H19 3.0億円) ユズ加工品の販売額(H19 3.4億円) れいほく八花の販売額(H19 1.1億円)	目標値 (H23)	3.5億円 4.5億円 1.2億円

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHCの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	・現地検討会(定植後の管理、実証ほの設置、本年度の目標設定)	・各部会へ計画の周知徹底	<米ナス部会> 4/8定植前後の管理(参加者5人) <シットウ部会> 5地区にて4/14,18,21,30定植前後の管理(参加者39人) <カラービーマン部会> 2地区4/27定植後の管理(参加者8人) <ミニトマト部会> 4/14今年度の試験計画(参加者5人) <開発部会> 4/3ショウガ定植について(参加者5人)	<米ナス部会> 定植前後の作業が量なり、参加人数が少なかったが生産者同士の学び合う場となった。→多くの方に出席してもらえるように、日程を考えていく。 <シットウ部会> 定植後の根勢と灌水管理等について熱心に意見交換がなされ、生産者同士の学び合う場となった。 <カラービーマン部会> 定植後の根勢と灌水管理等について熱心に意見交換がなされ、生産者同士の学び合う場となった。 <ミニトマト部会> 本年度の実証試験の意図をしっかり理解してもらうことができた。		
5月	・現地検討会(病害虫対策、IPMの推進)	・害虫の早期発見(アブラムシ、ハダニ) ・米ぬか等天敵養成資材導入のための啓発活動	<米ナス部会> 5/29IPM技術の推進(参加者10人) <シットウ部会> 5地区にて5/11,12,14,15,22病害虫防除(参加者48人) <カラービーマン部会> 2地区5/15,18灌水管理(参加者6人) <開発部会> 5/13ブチエール栽培反省会(参加者6人) 5/20アスパラガス基礎技術検討会(参加者6人)	<米ナス部会> 全戸で天敵を試験的に導入することになり、取り組みが前向きに進んでいる。 <シットウ部会> 質疑応答しながら、理解を深めさせることができた。 <カラービーマン部会> 熱心な意見交換を通じ、理解を深めさせることができた。 <開発部会> ブチエールの単価が不安定なため、JA出荷が減少しており、取り組みに熱が入らない。一販売戦略と結ませながら、生産体制を構築していく。		
6月	・現地検討会、目慣らし会(GAPの推進) ・環境点検 ・IPM天敵採集ツアー	・出荷規格の周知徹底 ・天敵定着技術の徹底指導	<米ナス部会> 6/10天敵採集ツアーア(参加者5人)、6/15目慣らし会 <シットウ部会> 6/12目慣らし会 <カラービーマン部会> 6/16天敵活用会 <開発部会> 6/5アスパラガス安芸視察(参加者7人) <その他> 天敵採集ツアーア(6/10、参加者5人、6/16、18) 環境点検(6/25,26)	<米ナス部会> 天敵を活用した先進的な取り組みが進んでいる。 <シットウ部会> 目慣らし会によって、生産者及び出荷場の詰め子さんに規格の統一がなされた。 <カラービーマン部会> 各部会でISO実践計画書を通して、本年度の目標設定(品質向上、収量アップ)を行った。 拍動灌水装置やIPM技術の実証ほの設置がなされた。		
7月	・現地検討会(適正な整枝剪定)、目慣らし会(GAPの推進)	・優良事例の発掘(整枝剪定)	<米ナス部会> 7/2山間試験室・ハーフオープンハウスIPM実証ほ見学及び津野山生産者との合同検討会(参加者9人) <シットウ部会> 6地区にて7/17、22、24、28腐敗果対策と整枝剪定(参加者51人) <カラービーマン部会> 7/15目慣らし会(参加者5人) <トマト部会> 7/10目慣らし会(参加者7人) <開発部会> 7/8ブチエール講習会(参加者6人) <その他> 7/15IPM研究会 土佐市生産者との交流会(参加者7人) 7/21IPM研究会 カリガリ講習会(参加者5人)	<米ナス部会> 他地域生産者、試験機関、流通業者、その他関係指導者が一同に会し、課題と目標を共有することができた。 <シットウ部会> 基本的な技術の徹底と腐敗果対策の取り組みを周知させることができた。 <カラービーマン部会>トマト部会> 各部会で目慣らし会によって、生産者及び出荷場の詰め子さんに規格の統一がなされた。 <開発部会> ブチエールの本年の栽培及び販売指針を検討できただ。 <その他> IPM研究会の地域や作目を超えた交流により、最新の情報や技術の交換がなされた。		
8月	・現地検討会(高温対策) ・環境点椂 ・腐敗果調査(全戸自ら推進) ・IPM天敵定着確認	・フレオーブンハウスの強風対策	<米ナス部会> 8/5巡回 台風対策、病害虫防除(12戸) <小ナス部会> 8/6現地検討会 台風対策、病害虫防除(参加者5名) <トマト部会> 8/14巡回 台風対策、病害虫防除(8戸) <ミニトマト部会> 8/12巡回 台風対策、病害虫防除(7戸) <その他> 8/6、8/1IPM研究会 天敵昆虫定着程度の確認(18戸) 8/10フレオーブンハウス効果確認、強風対策巡回(5戸)	<米ナス部会> 各部会で台風対策及び病害虫対策について周知させることができた。 <その他> IPM研究会で天敵の定着程度を確認したところ、80%以上で定着が確認できた。 本年度フレオーブンハウスを導入した生産者の全てが効果有利と認識していた。また、今後の台風に備えての対策を周知できた。		
9月	・現地検討会(病害虫対策)	・黒枯病、うどんこ病の初発時の防除	<米ナス部会> 9/11 品目別研究会 津野山視察、実証ほ中間検討、病害虫防除(戸) <シットウ部会> 9/ 整枝剪定・病害虫防除(戸) 9/ 腐敗果再現展示試験(腐敗果全戸推進に替え、より効果的な再現展示試験とした。各出荷場) <カラービーマン部会> 9/ 病害虫防除、腐敗果等対策(戸) 9/ 腐敗果再現展示試験(腐敗果全戸推進に替え、より効果的な再現展示試験とした。各出荷場) <開発部会> 9/ ブチエール巡回 9/ マジアレス栽培打合せ <その他> 9/2.3園芸部環境点検	各部会で病害虫防除、腐敗果等の対策が周知させることができた。 <開発部会> マジアレスの作付け計画ができ、生産者に栽培技術を周知させることができた。		

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月	・現地検討会						
11月	・現地検討会						
12月	・土づくり現地調査 ・高EC農家対応						
1月	・各部会反省会 ・ISO、GAP他計画策定	・実証は試験成績による新技術の啓発 ・ISO、GAP改善点の検討					
2月	・園芸部総会 ・ISO、GAP他計画策定	・ISO、GAP改善点の検討					
3月	・各部会(病害虫防除層)	・IPMを取り入れた防除層活用の普及					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	○	現地検討会、目撲らし会などほぼ計画どおりに行うことができた。出荷のピーク時期に向け、病害虫管理など基礎技術を徹底させるとともに、IPM等の実証までの高度な技術確立を目指して取り組む。	
第2四半期 (上半期)	○	現地検討会、目撲らし会などほぼ計画どおりに行うことができた。枝葉の繁茂時期への整枝剪定指導など基礎技術を徹底させるとともに、IPMや高温対策などについての地域を超えた交流会などを通し高度な技術の確立を目指して取り組んだ結果、その技術は生産者に定着しつつある。下半期は、土づくりなどの基礎技術の徹底を図っていく。	
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO1-2・八花・2-四実績)

作成日： 平成21年8月18日

地域	嶺北地域	項目	1-2 れいほくブランドの園芸産地の確立とユズの加工拠点づくり（れいほく八花）					実行支援チーム長	
事業概要	「環境」、「安全・安心」をキーワードにした園芸品のブランド化により、農業所得の向上を図るため、「れいほく八菜」、「れいほく八恵」、「れいほく八花」のブランド化に向けた取組のレベルアップを行うとともに、ユズの加工拠点づくりに向けた取組を進める。			事業主体	・JA土佐れいほく園芸部会、無農薬ユズ部会、花き部会、直販生産部会 ・嶺北地域果樹（ユズ）産地協議会			所属	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所
主な内容	◆「れいほく八菜」の生産技術の高度化 ◆「れいほく八恵」の生産拡大と高付加価値化 ◆「れいほく八花」の生産拡大 ◆有利販売に向けた販売戦略の展開	地域AP 掲載ページ	84~85	指標	れいほく八菜の販売額(H19 3.0億円) ユズ加工品の販売額 (H19 3.4億円) れいほく八花の販売額(H19 1.1億円)	目標値 (H23)	3.5億円 4.5億円 1.2億円	氏名(連絡先)	松岡 達憲 (0887-82-0129)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等		実施計画に対する実績	実施後の分析、検証
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	・八花:ノーブルの栽培実証園の設置	・球根サイズ別の生育・品質について調査	・八花:ノーブルの栽培実証園の設置(4月17日) ○球根サイズ別の生育・品質の違いについて調査を行うため、実証園を本山町に設置した。	・球根サイズを3段階に分けて定植し、7月まで調査を行う。		
5月	・八花:実証園生育調査	・草丈等を調査	・八花:実証園生育調査	・草丈や生育状況を調査 草丈について、若干差が見られるが、その他の生育は差がなく、各区とも概ね順調に生育している。		
6月	・八花:「ノーブル」の今後の生産について検討会を開催 ・八花:実証園生育調査	・組織培養による苗の導入計画について検討 ・草丈等を調査	・八花:「ノーブル」の今後の生産について検討会を開催(6月18日) ・八花:実証園生育調査	・JA土佐れいほく花卉部会において、次年度以降に導入する組織培養による苗の数量を決定(H22は、3000球を導入し、それ以降も2~3,000球を毎年導入する。) ・球根サイズの大きい区ほど草丈が高く、草丈は差が見られるが、その他の生育については差がなく、各区とも概ね順調に生育している。		
7月	・八花:実証園生育調査	・草丈・花のサイズ等を調査	・八花:実証園収穫時調査(7月10、14、16、21、23、27日) ・採花率は大球が100%、中球が67%、小球が42%であった。花らい数は大球が2.8輪、中球が1.9輪、小球が1.5輪であった。全長は大球が61cm、中球が59cm、小球が56cmであった。蕾の大きさは球根サイズによる差が見られなかった。 (大球:球周12cm以上、中球:球周10~12cm、小球:球周10cm未満)	・採花率、花らい数、全長で球根サイズにより差が見られ、切り花品質の違いが把握できた。今後、時期を変えて同様の試験を行い、その結果を基に、JA花き部会において切り花用の球根サイズを決定していく。		
8月			・培養苗の生育状況調査	・培養苗について一部で生育が不良であったため、かん水等について指導を行った。		
9月						

月 内 容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月					八花:ノーブルの栽培実証圃の設置 八花:実証圃生育調査	・球根サイズ別の生育・品質について調査
11月					八花:実証圃生育調査	・草丈等を調査
12月					八花:実証圃生育調査	・草丈等を調査
1月	・八花:「ノーブル」の平成22年度の生産計画について検討会を開催	・平成22年度の切り花栽培面積、組織培養苗の農家別導入数量を確定			八花:実証圃生育調査	・草丈・花のサイズ等品質を調査
2月						
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	計画どおり順調に取り組みが進んでいる。今後、実証ほでしっかり調査を行い、ノーブルの栽培技術確立を進めていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	球根増殖と実証ほの調査等計画どおりに取り組み、球根サイズによる切り花品質の違い等の課題を把握できた。今後、再度実証ほの調査を行い、ノーブルの栽培技術の確立を進めていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO1-3・八恵・2-四実績)

作成日：平成21年8月18日

地域	嶺北地域	項目	1-3 れいほくブランドの園芸産地の確立とユズの加工拠点づくり（れいほく八恵）						実行支援チーム長
事業概要	「環境」、「安全・安心」をキーワードにした園芸品のブランド化により、農業所得の向上を図るため、「れいほく八菜」、「れいほく八恵」、「れいほく八花」のブランド化に向けた取組のレベルアップを行うとともに、ユズの加工拠点づくりに向けた取組を進める。				事業主体	・JA土佐れいほく園芸部会、無農薬ユズ部会、花き部会、直販生産部会 ・嶺北地域果樹(ユズ)産地協議会			
主な内容	◆「れいほく八菜」の生産技術の高度化 ◆「れいほく八恵」の生産拡大と高付加価値化 ◆「れいほく八花」の生産拡大 ◆有利販売に向けた販売戦略の展開	地域AP掲載ページ	84~85	指標	れいほく八菜の販売額(H19 3.0億円) ユズ加工品の販売額(H19 3.4億円) れいほく八花の販売額(H19 1.1億円)	目標値(H23) 3.5億円 4.5億円 1.2億円	所属	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所	氏名(連絡先) 松岡 達憲 (0887-82-0129)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月			5/21ユズ加工場検討会	JA土佐れいほく役員、担当者、農政事務所、県産地づくり課、普及所各担当者が改築について検討した。ユズ出荷量が当初計画以上に増加し、加工場の処理能力を大幅に上回ることが予想される。さく汁だけでなく加工品の販売を見据えた作成が求められた。				
5月			5/22有機JAS打合せ	JA加工場、環境農業推進課、普及所各担当者で話し合い、県認証無農薬栽培の廃止に伴い、有機JAS取得に向けて部会で検討会を開くことになった。				
6月	ユズ振興計画検討(加工場改築計画) ユズ着果状況調査	既存施設の処分 新加工場処理能力の決定 加工品の販売計画と見通し	6/4ユズ着果状況調査 6/11ユズ振興計画検討(加工場改築計画) 6/30無農薬ユズ部会役員会	開花が多く着果量も多い。豊作が予想される。 JA加工場、大豊町役場、普及所で具体的な進め方を検討した。農政局、県産地づくり課に指導を仰ぎながら具体的な作業を進めることとした。 有機JAS取得に向け、部会役員に対し説明会を開催する。				
7月	ユズ生育状況調査	今年度の収量予測(初期)	7/24ユズ生育調査	ユズの着果量が多く、肥大は平年並み。				
8月	ユズ加工品の販売促進活動 ユズ生産計画の検討(出荷量・搾汁量の予測)	海外への輸出	8/7ユズ生育調査 8/7農政局ユズ加工場改築計画説明打ち合わせ 8/11農政局ユズ加工場改築計画説明 8/24JA・市町村・県関係機関打ち合わせ 8/27シンガポール展示即売会	ユズ加工場の改築について、JAと農政事務所、県担当者で中四国農政局へ説明(「農業・食品産業競争力強化支援事業」)を行った。同事業では新規性がなく直接採択事業は困難。また、17年度事業で整備しており、補助金変換も必要になるとの指摘を受けた。このため、県内関係者で改めて対策を検討する。 農政局との協議(8/7)を受け、今後の対応策を協議し、「農山漁村支援活性化プロジェクト交付金」や「強い農業づくり交付金」を検討することとした。 展示即売会を利用し、積極的な販路拡大を図る。				
9月			9/中 JA・市町村・県関係機関打ち合わせ 9/末 中国大連展示商談会 ユズ出荷予想調査 9/末 「農山漁村支援活性化交付金」に関する農政局ヒアリング	前回協議(8/24)を受け、9月末(予定)の「農山漁村支援活性化プロジェクト交付金」に関する農政局ヒアリングに向けた検討等を行う。 展示商談会を利用し、積極的な販路拡大を図る。 生育状況調査とあわせ、収量予測を行う。				

内容	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等			変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	ユズ搾汁・加工				10/上 JA・市町村・県関係機関打ち合わせ	9月下旬の農政局にアーリングを受け、ゆず加工場計画の今後の方針・スケジュール等を協議
11月	ユズ搾汁・加工					
12月	ユズ加工品販促活動	海外への輸出				
1月	ユズ加工品販促活動	海外への輸出				
2月	ユズの土作り・剪定による園地の生産性改善					
3月	ユズ新植促進					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	○	加工場改築については不確定な要素もあるが、関係機関と連絡を密にしながら、支援していく。	
第2四半期 (上半期)	○	生育調査、販売促進活動は、計画どおりに実施できおり、下半期も計画に沿って取り組んでいく。 ユズ加工場施設は、中四国農政局での協議内容を踏まえ、関係機関で今後の取組方針やスケジュールを検討していく。	
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO1-4・有利販売・2-四実績)

作成日:

平成21年8月18日

地域	嶺北地域	項目	1-4 れいほくブランドの園芸産地の確立とユズの加工拠点づくり(有利販売)				事業主体	・JA土佐れいほく園芸部会、無農薬ユズ部会、花き部会、直販生産部会 ・嶺北地域果樹(ユズ)産地協議会	所属	実行支援チーム長	
事業概要	「環境」「安全・安心」をキーワードにした園芸品のブランド化により、農業所得の向上を図るため、「れいほく八菜」「れいほく八恵」「れいほく八花」のブランド化に向けた取組のレベルアップを行うとともに、ユズの加工拠点づくりに向けた取組を進める。									中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所	
主な内容	◆「れいほく八菜」の生産技術の高度化 ◆「れいほく八恵」の生産拡大と高付加価値化 ◆「れいほく八花」の生産拡大 ◆有利販売に向けた販売戦略の展開	地域AP掲載ページ	84~85	指標	れいほく八菜の販売額(H19 3.0億円) ユズ加工品の販売額(H19 3.4億円) れいほく八花の販売額(H19 1.1億円)	目標値(H23)	3.5億	氏名(連絡先)	松岡 達志 (0887-82-0129)		

月	内容	計画(P)			実行(D)			評価(C)			改善(A)	
		実施計画		実施上の課題等	実施計画に対する実績		実施後の分析、検証	変更計画		実施上の課題		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等						
4月	販売拠点づくり ・嶺北地域園芸戦略推進会 ○直販関係機関打合せ ・販売促進チーム会(ネットによるPR、生産者主体のPR、集荷ルートについて等R活動等の協議)	直販システムの構築 ○直販関係機関打合せ ・直販体制について ・集荷ルートについて等	出荷農産物等の充実	・ホームページの更新の停滞、人員不足	4/13 直販所内検討 4/14 直販集荷システム関係機関打合せ(集荷システムの内容検討) 4/16 直販システム打合せ(直販ビジネス事業内容確認、役割等について) 4/21 販売拠点づくり事務局との打合せ(高知・高松拠点進歩状況の確認) 4/21 直販システム検討会(直販ルート、集荷場所、雨除けレンタル等打合せ) 4/22 戴培履歴検討会(栽培品目内容検討) 4/24 園芸戦略推進会集荷充促進チーム会(販売戦略について)	○販売拠点づくり ・実効支援チーム会を開催することにより、販売拠点(COOPかがわ宇多津店)についての情報が関係機関で共有され、具体化に向けて作業も進みつつある。 ・高知市内の販売拠点については、現在調整中。 → 様々な可能性を模索しながら、関係機関で最善の道筋を検討していく。 ○直販システム ・関係機関と直販、集荷システムに対する共通認識がもてた。また、集荷システムの役割分担が明確になった。 ・COOPかがわ宇多津店の出店について話し合われ、各関係者の役割分担で進んでいる。高知市直販店に向け広域連携が話し合われ、可能性が見出せた。 → 土佐町内の集荷システムについて地区説明会、運営協議会の開催が遅れ気味である。7月集荷に向けて、会を開催し、集荷を具体化させる。	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
5月	・実効支援チーム会の開催 ・園芸連版促活動(米ナス販売させる期間 高知市)	集荷システム地区説明会 ・関係機関協議会設置	夏秋どり農産物の栽培履作成	・販売戦略の意識の統一 ・地区への直販システムの理解と、直販参加意欲の向上	5/7 集荷システム地区説明会(高須) 5/13 実効支援チーム会(横浜農業部会、拠点づくり) 5/19 実効支援チーム会(JA他関係機関 宇多津店他拠点づくり、横北コナーの情報共有、役割分担について) 5/20 直販所について各町村聞き取り 5/24 米ナス部会による店頭PR(ザーマート万々店) 5/28 直販チーム会 5全期 夏秋どり品目栽培履作成(JA、普及所)	○直販システム地区説明会(高須) ○出荷農産物の充実 ・栽培履作成のため品目検討がなされ、営農関係者で栽培層が形成されつつある。 → 各地域で直販所の開設が計画されているが、それに見合う生産体制の充実が急がれる。秋冬まきが遅れないよう、栽培層を作成し、栽培研修会等をできる地区から実施していく。						
6月	・販促資材検討会(コーナーレイアウト、ホームページ更新、レシピ・ボップのデザイン) ・coopかがわ宇多津店れいほくコーナー開設 ・生産者による販促活動	集荷システム地区説明会 ・直販運営委員会の開催(運営方法、手数料、集荷場所、安全面のチェックシステム等検討) 直販運営委員会先進地視察	・地区ごとの研修会の開催(農業安全使用、	・れいほくコーナーのためのレイアウト、販促資材作成デザイン、経費 ・特定の時期に品目が偏らないような出荷情報を提供できる仕組み作り ・各地区的出荷品目が重ならないよう、また周年出荷に向けた栽培体制と技術向上 ・直販運営協議会の設置と集荷システムの整備 ・関係機関での情報の共有化	6/2 秋冬栽培品目検討(普及所内) 6/3 実効支援チーム会(宇多津店他拠点づくり打合せ) 6/9 直販店舗連携打合せ(4町村による広域連携での直販所開設について) 6/16 宇多津店視察、横浜農業部会販売促進打合せ 6/12 集荷システム地区説明会(地蔵寺) 6/18 直販システム関係者先進地視察(津野町) 6/25 集荷システム地区説明会(伊勢川) 6/27 宇多津店開店 6/30 宇多津店にて販売促進活動(JA、園芸部、普及所) 6/24 集荷システム地区説明会(宮古野) 6/29 集荷システム地区説明会(田井)	○販売拠点づくり ・香川宇多津店の八祭に向けた販促検討会を開催し、合意を得た。販促部隊のメンバーについて話し合った。 ・宇多津店の八祭の販促検討会がなされ販促の役割分担が明確になった。宇多津店販促資材の準備をおこなう。 ・香川宇多津店以外の店舗(太田店、香西店、中央インター店)へも展開できる可能性が出できた。 ・八祭でさめうらダムのパンフ、パネル展示が水資源機構との連携でなされる。アンケート調査を実施(6/29)。消費者意識(させらやれいほく八菜の認知度、環境への関心度等)を把握する。本アンケートは毎年実施し、消費者意識の変遷等を把握していく予定。 ・今後は「れいほく八菜」の認知度を高めるPRを行っていく。 ○直販システム ・直販システムの説明会でシステム参加を呼び掛け、代表者、集荷場所の決定を順次行っている。モデル的に宮古野で集荷が始まった。また、直販体制が関係機関で検討された。 ・関係機関の直販体制が明確化された。 ・各地区説明会が終了し、運営委員会開催に向け準備委員会を開催しシステムの詳細を検討する。 ・直販運営委員会を実施、各地区代表者にシステムの認識を深める。10月集荷実施予定。						
7月	・生産者による販促活動	土佐町直販部の結成	秋冬どり農産	・販促部隊の編成 ・嶺北の特徴のある産品の確保と安定供給 ・出荷直販店に適した產品づくり ・まとまりある生産グループ活動と加工品作りへの情報提供 ・直販部の効果的活動	○販売拠点づくり 7/1 ホームページ更新JAと打合せ、更新実施 7/22 宇多津店販促八祭検討会 ○直販システム 7/6 直販システム実務担当者会 7/27(石原) 7/30(相川) 7/31 直販システム実務担当者会 ○出荷農産物の充実 7/8 秋冬栽培層打ち合わせ 7/22 直販栽培研修会農業指導チーム会 7/29 秋冬栽培研修会(伊勢川) 7/31(東石原・平石)	○販売拠点づくり ・香川宇多津店の八祭に向けた販促検討会を開催し、合意を得た。販促部隊のメンバーについて話し合った。 ・宇多津店の八祭の販促検討会がなされ販促の役割分担が明確になった。宇多津店販促資材の準備をおこなう。 ・香川宇多津店以外の店舗(太田店、香西店、中央インター店)へも展開できる可能性が出できた。 ・八祭でさめうらダムのパンフ、パネル展示が水資源機構との連携でなされる。アンケート調査を実施(6/29)。消費者意識(させらやれいほく八菜の認知度、環境への関心度等)を把握する。本アンケートは毎年実施し、消費者意識の変遷等を把握していく予定。 ・今後は「れいほく八菜」の認知度を高めるPRを行っていく。 ○直販システム ・直販システムの説明会でシステム参加を呼び掛け、代表者、集荷場所の決定を順次行っている。モデル的に宮古野で集荷が始まった。また、直販体制が関係機関で検討された。 ・関係機関の直販体制が明確化された。 ・各地区説明会が終了し、運営委員会開催に向け準備委員会を開催しシステムの詳細を検討する。 ・直販運営委員会を実施、各地区代表者にシステムの認識を深める。10月集荷実施予定。						
8月	・秋に向けた販促資材検討会 ・販売先小中学校での出前授業(環境学習)の打合せ ・生産者による販促活動	土佐町直販部会の開催(集荷システムや内容の見直し)	・研修会(栽培、荷姿履歴記帳、 ・地区視察研修	・豊かな環境、季節感をイメージ 水資源機構、宇多津町との連携	○販売拠点づくり 8/5 れいほく八祭宇多津店販促検討会 8/29 宇多津店八祭販促活動 8/24~コープかがわ3店舗れいほくコーナー設置追加(太田、香西、中央IC) ○直販システム 8/6 直販実務担当者会 8/27 直販運営委員会準備会 ○出荷農産物の充実 8/5栽培研修会(相川、宮古野) 8/10(和田・地蔵院) 8/14(西・峯石原、高須) 8/17(南川、瀬戸黒丸) 延91名 8/12 直販システム地区説明会(沼井) 8/25(田井) 延 ○直販システム 9/16 直販運営委員会 ○出荷農産物の充実 9/ 各地区栽培、販売研修会	○販売拠点づくり ・香川宇多津店の八祭に向けた販促検討会を開催し、合意を得た。販促部隊のメンバーについて話し合った。 ・宇多津店の八祭の販促検討会がなされ販促の役割分担が明確になった。宇多津店販促資材の準備をおこなう。 ・香川宇多津店以外の店舗(太田店、香西店、中央インター店)へも展開できる可能性が出できた。 ・八祭でさめうらダムのパンフ、パネル展示が水資源機構との連携でなされる。アンケート調査を実施(6/29)。消費者意識(させらやれいほく八菜の認知度、環境への関心度等)を把握する。本アンケートは毎年実施し、消費者意識の変遷等を把握していく予定。 ・今後は「れいほく八菜」の認知度を高めるPRを行っていく。 ○直販システム ・直販システムの説明会でシステム参加を呼び掛け、代表者、集荷場所の決定を順次行っている。モデル的に宮古野で集荷が始まった。また、直販体制が関係機関で検討された。 ・関係機関の直販体制が明確化された。 ・各地区説明会が終了し、運営委員会開催に向け準備委員会を開催しシステムの詳細を検討する。 ・直販運営委員会を実施、各地区代表者にシステムの認識を深める。10月集荷実施予定。						
9月	・れいほくコーナーリニューアル、ホームページ更新 ・アンケート調査(れいほくコーナー) ・消費者との交流会打合せ ・生産者による販促活動	土佐町直販部会の開催(集荷システムや内容の見直し)	・一斉調査、優良事例調査 ・集荷システムの検証、直販店の出荷情報提供		○出荷農産物の充実 栽培研修会で秋冬野菜、荷姿、直販状況等の勉強会を実施した。また、加工についての情報提供を行った。今後は、その効果が表れるよう継続した取り組みを行っていく。 ・地区栽培研修会で出荷農産物、加工品等の紹介会を実施し情報提供を行った。また、食品衛生・農産物加工研修会を実施。 ・直販出荷場にホワイトボードを設置し店舗の販売状況を知らせている。 ・今後も研修会を重ね、農産物、加工品等の出荷を促していく。	○出荷農産物の充実 栽培研修会で秋冬野菜、荷姿、直販状況等の勉強会を実施した。また、加工についての情報提供を行った。今後は、その効果が表れるよう継続した取り組みを行っていく。 ・地区栽培研修会で出荷農産物、加工品等の紹介会を実施し情報提供を行った。また、食品衛生・農産物加工研修会を実施。 ・直販出荷場にホワイトボードを設置し店舗の販売状況を知らせている。 ・今後も研修会を重ね、農産物、加工品等の出荷を促していく。						

月	記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
10月	・生産者による販促活動	・研修会(栽培、荷姿、記帳、直	・出荷情報提供、周年出荷に向けた生産向上				消費者との交流会		
11月	・冬に向けた販促資材検討会 ・消費者との交流会 ・生産者による販促活動		・ユズの加工品、米などをPR						
12月	・れいほくコーナーリニューアル、ホームページ更新 ・嶺北地域園芸戦略推進会議 ・販促チーム会(本年度実績と次年度計画の検討) ・生産者による販促活動	土佐町直販部会の開催()	・直販システム、情報の共有化						
1月	・生産者による販促活動								
2月	・実効支援チーム会の開催(販売実績の確認と次年度計画の検討) ・春に向けた販促資材検討会 ・生産者による販促活動	・春播き野菜栽培研修会	・販売状況の早期把握と次年度以降への着実な反映 ・豊かな環境、山菜などをイメージ ・新たな野菜等の情報提供と栽培体制づくり ・履歴、記帳の確認						
3月	・れいほくコーナーリニューアル、ホームページ更新 ・生産者による販促活動	土佐町直販部会の開催(出荷内容、情報提供、販売傾向等反省と計画)	・システム運用上の課題、販売状況把握 ・関係機関での情報の共有化						

特記事項	I 進捗(達成)度	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
第1四半期	○	coopかがわ宇多津店での販売拠点づくりについては、順調に進んでいる。今後、直販の生産体制の整備に力を入れて支援していく。
第2四半期(上半期)	○	coopかがわ宇多津店での販売拠点づくりについては、順調に進んでおり、他店舗での「れいほくコーナー」設置の動きも出ている。 直販システムについては準備を進めており、今後、実務者担当者会や運営委員会を通し、システム構築・充実に向け取り組んでいく。 出荷農産物の充実については、各地区で栽培研修会を行った。今後は、その効果が表れるように継続した取り組みを行っていく。
第3四半期		
第4四半期(年間)		

※特記事項の記載方法

I 「進捗度(達成度)」
 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○
 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○
 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △

II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」
 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO2-1·吉延·2-四寧績

作成日： 平成21年8月19日

地域	嶺北地域<全域>	項目	2 集落営農で元気な地域づくり					実行支援チーム長	
事業概要	集落の農業者が協力して、管理が困難となった畠地や高齢者等の労力などの地域資源を活用した農業経営を行い、将来にわたって地域で生活できる一定の所得と雇用の場を確保するための集落営農の仕組みづくりを行う。				事業主体	吉延営農組合(本山町)		所属	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所
主な内容	◆こうち型集落営農モデル組織の育成	地域AP 掲載ページ	P. 84~85	指標	◆こうち型集落営農における担い手組織の農産物販売額(H20新規)	目標値 (H23)	◆1,300万円	氏名(連絡先)	武井 麻里 (0887-82-0129)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等				
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農推進委員会(役員) 年間計画及び共同利用機械整備計画作成 ・共同利用機械整備計画作成(町) 計画申請作成助言 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 ・園芸品栽培実証 ショウガ定植(20a) → 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農計画及び集落営農ビジョンの実現につながる年間活動計画の作成 ・事業効果の高い機械整備計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 4/7リーダーと推進委員会検討事項打合せ 4/9集落営農推進委員会(役員) <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画及び共同利用機械整備計画作成 4/9ショウガ現地検討会:定植後準備(椎川)、4/16~中山間地域集落営農等支援事業事業計画作成助言 4/21 事業計画作成成績書(町・普及所) ・共同利用機械整備計画(業)作成 4/22~ 計画案について農業農村支援課と協議 4/30平成21年度事業実施計画書提出(普及所→産地づくり課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動目標と年間活動計画が作成できた。 ・中山間地域集落営農等支援事業による共同利用機械整備(動噴機)の導入に向けて、費用対効果のある計画(集落営農ビジョンの営農計画に記載)が作成できた。 					
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用機械整備計画作成(町) 計画申請作成助言 ・中山間地域集落営農等支援事業計画書提出(町→県) ・ ヒヤリング(町・所管課・所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培指導・実証による安定生産・省力技術の確立(ショウガ) ・事業効果の高い機械整備計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 5/1園芸品栽培実証 ショウガ定植(20a) 5/8関係機関実務担当者会 年間活動計画確認・支援内容協議 5/11中山間地域集落営農等支援事業ヒヤリング(町・農業農村支援課・普及所) 5/12事業計画書提出(町→県) 5/12.19 ショウガ現地巡回指導 5/22事業計画内定(県→町) 5/28事業申請(町→県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農計画に基づき計画どおりショウガが定植された。 ・高知県中山間地域集落営農等支援事業への補助申請がなされた。(自走機能付ランコ動噴機1機 総事業費823,410円 補助事業費548,000円) 					
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ショウガ収穫検討会、実証試設置、生育調査 関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 ・中山間地域集落営農等支援事業 申請(町→県)12月選 ・集落営農推進委員会(役員) ビジョン実践方法協議 集落営農研修会(情報提供) ・中山間地域集落営農等支援事業 交付決定(県→町) ・こうち型集落営農推進協議会開催 事業計画承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培指導・実証による安定生産・省力技術の確立(ショウガ) ・集落営農ビジョン実現への誘導、実践支援 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・関係機関等への取組の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 6/ 2事業交付決定(町→県) 6/ 8リーダーと推進委員会検討事項打合せ 6/11ショウガ現地巡回指導 6/17吉延集落農推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン実践方法協議(基盤整備(耕作道)、レンタルハウス整備事業計画作成ほか) ・視察研修院地情報提供 ・集落座談会運営協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業が交付決定された。 ・共同利用機械(動噴機)の導入にあたりオペレーターによる受託部会を設置された。 ・ショウガは概ね順調に生育している。7月上旬に灌水施設を設置し、生育調査を開始する。 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ショウガ巡回指導、生育調査 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 ・集落座談会(全体会) 集落営農ビジョンの概要・実現に向けての学習会 ・集落営農推進委員会(役員) ビジョン実践協議 集落営農研修会(情報提供) 動噴機整備(試運転) 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培指導・実証による安定生産・省力技術の確立(ショウガ) ・集落座談会における、より参画意識の高まる動機付け、合意形成につながる情報提供、積極的な意見の引き出し ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・集落営農ビジョン実現への誘導、実践支援 ・経営安定につながる機様・施設更新計画の確認 ・事業効果の高い施設整備計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 7/ 2関係機関実務担当者会 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況確認・支援内容協議 7/ 3こうち型集落農推進協議会(関係機関・集落リーダー他) <ul style="list-style-type: none"> ・活動計画・進捗状況説明 7/ 6ショウガ現地巡回指導 7/ 9集落座談会 <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農ビジョン学習会(環境保全型農業他) 7/14ショウガ圃場拍動灌水装置設置 <ul style="list-style-type: none"> ~7/17中山間地域集落営農等支援事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・作成助言、計画申請提出(ソフト・耕作道) 7/22作業受託・共同利用機械施設整備事例調査(推進委員会・町・農業公社・普及所) <ul style="list-style-type: none"> ・大宮新農業クラブの機械施設整備状況視察 7/28中山間地域集落営農等支援事業(ソフト)ヒヤリング(町・農業農村支援課・普及所) <ul style="list-style-type: none"> 7/30機械(動噴機)部会発足(動噴機稼働開始) 7/31集落農推進委員会(役員) <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン実践協議(耕作道整備計画作成ほか) ・集落営農研修会(情報提供) 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落座談会で実施した、集落営農ビジョン学習会の内容については、実践状況を調査し1ヶ月把握する。 ・中山間地域集落営農等支援事業による「基盤整備」(耕作道)の実施に向けて計画(集落営農ビジョンの営農計画に記載)が作成できた。 また、同事業のソフト事業を導入して研修会(視察・講演)を実施する計画が作成できた。 ・共同利用機械・施設の整備計画に反映させるため、他取組事例を調査することで、情報共有とより具体的な検討ができる情報を得た。 ・ショウガは概ね順調に生育している。 					
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ショウガ巡回指導、生育調査 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 ・受託部会発足 動噴機稼働、にがり散布(上・下旬) ・先進事例研修 先進的な取り組み事例の現地研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培指導・実証による安定生産・省力技術の確立(ショウガ) ・計画的な稼働 ・より参画意識の高まる動機付け、合意形成につながる事例の選定、研修の構づくり、周知方法 	<ul style="list-style-type: none"> 8/ 5関係機関実務担当者会 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況確認・支援内容協議 8/ 5中山間地域集落農等支援事業(耕作道) <ul style="list-style-type: none"> ヒヤリング・現地確認(町・農業農村支援課・普及所) 8/ 6~7リーダー研修(吉延・高角集落リーダー・役場・JA・普及所) <ul style="list-style-type: none"> ・特定農業法人集落農業サミットinやまぐち参加 8/13集落営農研修会事例報告内容協議 <ul style="list-style-type: none"> (リーダー・担い手協)原稿作成 8/13ショウガ現地巡回指導 8/18中山間地域集落農等支援事業申請 <ul style="list-style-type: none"> (ソフト事業)交付決定 8/24集落営農研修会(吉延農業組合)、講演会(おくがの村) <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告(吉延営農組合)、講演会(おくがの村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落農のサミットにリーダーが参加することで、今後の組織体制について、他取組事例をふまえてより具体的な協議ができる情報を得た。 ・補助事業が交付決定 ・集落営農研修会で事例報告することで、組織の課題の再確認と今後の方向性を共有し、また、動機付けにつながる講師を選定できた。 ・ショウガは概ね順調に生育している。 					
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ショウガ生育調査 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 ・集落営農講演会 (参考:横北全域) ※本山町担い手協主催の講演会を企画し参加案内 ・集落営農推進委員会(役員) ビジョン実践協議 集落営農研修会(情報提供) 共同利用機械・施設(レンタルハウス・ミニライスセンター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培指導・実証による安定生産・省力技術の確立(ショウガ) ・集落営農推進に向けた動機付け(関心の高まり)につながるテーマ、講師事例の選定、研修の構づくり、周知方法 ・集落営農ビジョン実現への誘導、実践支援 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・事業効果の高い機械・施設整備計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 9/ 2集落農取組事例等調査 <ul style="list-style-type: none"> (吉延・高角リーダー・役場) ・「ビレッジ影野」「十和おかみさん市」の取組 9/ 4関係機関実務担当者会 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況確認・支援内容協議 9/ 7集落農推進委員会(役員) <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン実践協議(予定) ・共同利用機械・施設(レンタルハウス・ミニライスセンター) 整備計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落で事例研修することで、組織の課題の再確認と今後の方向性を共有 ・研修で得た情報を活用した、より具体的な組織体制(集落各戸出資など)、経営計画(集落農地利用で可能な所得積算、耕作放棄地再生など)の作成につなげる 					

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月	・ショウガ巡回指導、収穫調査 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議	栽培指導・実証による安定生産・省力技術の確立(ショウガ)						
11月	・ショウガ巡回指導、収穫調査、営農検討会 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 ショウガ 収穫 ・集落営農推進委員会(役員) 集落営農研修会(情報提供) 共同利用施設(アスパラガス)整備計画作成 ・レンタルハウス事業計画書提出(町→県)	・実証結果のまとめ、有望品目の選定と営農計画の見直し ・事業効果の高い機械・施設整備計画作成 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・事業効果の高い施設(アスパラガス)整備計画作成						
12月	・営農検討会、ショウガ評価、アスパラガス作業確認 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 有望 品 目 計 算 ・アスパラガス圃場整備 ・集落営農推進委員会(役員) 集落営農ビジョン進捗度調査手法協議・決定 集落営農研修会(情報提供) 共同利用機械・施設(ミニライスセンター)整備計画作成	・土壤分析に基づく適切な施肥設計、根ばりの良い深耕起の実施 ・集落の実態を把握できる効果的、効率的な調査手法の確立(段階設定) ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・事業効果の高い機械・施設整備計画作成						
1月	・営農検討会 有望品目栽培計画協議 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 ・集落営農ビジョン進捗度調査の実施・回収分析(全戸) 栽培 実 証 ・集落営農推進委員会(役員) 共同利用機械・施設(ミニライスセンター)整備計画作成 集落営農研修会(情報提供)	・回収率の向上 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・事業効果の高い機械・施設整備計画作成(運営方法)						
2月	・有望品目栽培計画協議 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 アス バ ラ ガ ス 栽 培 準 ・集落営農推進委員会(役員) 集落営農ビジョン進捗度調査結果報告及び活動への反映方法協議 集落営農研修会(情報提供) 集落座談会運営協議 ・レンタルハウス事業 ハウス整備	・事業効果の高い機械・施設整備計画作成 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・栽培指導・実証による安定生産・省力技術の確立(アスパラガス)						
3月	・営農検討会 有望品目栽培計画協議 ・関係機関実務担当者会 進捗状況確認・支援協議 集落座談会(全体会) 集落営農学習会、進捗度調査結果報告・意見交換 ・集落営農推進委員会(役員) 年度評価、年間活動計画作成	・集落営農ビジョン及び営農計画の実現の確認と見直し、集落営農に関する積極的な意見の引き出し ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供、活動実績と次年度計画の検討						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※		II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※		※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
	I	II	III	IV	
第1四半期	○	・計画どおり進捗した。 ・集落営農ビジョンを実現させていくために、リーダーに対し、また役員会の場で常に新たな具体策を決定していくよう、絶えず意識づけを図る。			
第2四半期 (上半期)	○	・計画どおり進捗した。 ・集落営農ビジョンに掲げる生産基盤整備として、動噴機・耕作道の導入計画を作成し決定した。また、視察や講演会などの研修の場を設けるなどソフト事業を導入し、合意形成や動機づけの場を設けることができた。園芸の取組みも概ね計画どおり進捗している。後期は、レンタルハウスやミニライスセンターの整備について事業効果の高い計画が作成できるよう、役員会の場等を通じて追い手に対し意識づけを図る。			
第3四半期					
第4四半期 (年間)					

II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」
第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること

地域	嶺北地域(全域)	項目	集落営農で元気な地域づくり					実行支援チーム長	
事業概要	集落の農業者が協力して、管理が困難となった農地や高齢者等の労力などの地域資源を活用した農業経営を行い、将来にわたって地域で生活できる一定の所得と雇用の場を確保するための集落営農の仕組みづくりを行う。					事業主体	伊勢川営農組合(土佐町)	所属	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所
主な内容	◆こうち型集落営農モデル組織の育成		地域AP 掲載ページ	P. 84~85	指標	◆こうち型集落営農における扭い手組織の農産物販売額	目標値 (H23)	一	氏名(連絡先) 武井 麻里 (0887-82-0129)

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)		
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等				
4月	・集落座談会(リーダー) 伊勢川の目指す集落営農について意見交換会 ・集落座談会(全体会) 集落営農学習会 ・リーダーとの意見交換、集落概要ヒヤリング ・こうち型集落営農モデル事業応募申請作成支援 関係機関・リーダーからヒヤリング	・集落の目指す姿の具体化	4/7集落座談会:こうち型集落営農にむけて意見交換(リーダー・役場、普及所) 4/7、8実行支援チーム会:活動内容協議 4/9社会福祉協議会からききとり:集落内人材について 4/9直販農家面談:取組意向を把握(1戸) 4/14集落座談会:こうち型集落営農の取組内容意見交換(集落12、JA、役場、普及所) 4/15梅園巡回:生育状況把握 4/16、17実行支援チーム会:支援内容協議 4/20集落総会提案事項(こうち型応募)打合(リーダー1、役場、普及所) 4/22町の調査作成助言(役場) 4/23土佐町連絡会で関係機関と進捗情報共有 4/25集落総会:こうち型集落営農応募について語られ合意する 4/27応募申請書作成助言(リーダー、役場) 4/30こうち型集落営農申請提出(集落→町→(普及所)→県)	・集落座談会において、営農組合活動を「共同利用機械整備(受託)」「直販」「加工」「園芸品導入(梅含む)」の4本の柱で進めていくことで合意し、集落の目指す姿を具体化して、こうち型集落営農モデル集落への応募がなされた。 ・農業所得と後継者を確保できる地域営農の仕組みづくりに向けて集落内の合意形成を図りながら、受託システムや所得に結びつく園芸品を導入し、扭い手育成に取り組むことになった。						
5月	・リーダーとの協議 ・こうち型集落営農モデル審査結果公表	・集落営農推進体制整備・まとめ役となるリーダーの選定	5/14こうち型集落営農モデル集落審査会(県) 5/25こうち型集落営農モデル決定通知(県→町) 5/25リーダー協議 推進体制整備について ・年間活動計画、各部会リーダー候補選定ほか 5/29平成21年度事業実施計画書提出 (普及所→産地づくり課)	・選考委員会でこうち型集落営農モデル集落に決定した。 ・リーダーとの協議において、今年度の到達目標を「集落営農ビジョン」と「営農計画」を作成すること、また、評価は「推進体制(4部門)活動内容」「参加率」「新規園芸品目選定」「直販野菜販売額と加工品試作」を指標とすることを確認した。各部会のまとめ役となる候補者が人選された。						
6月	・集落営農推進体制整備 ・集落営農推進委員会(受託)(園芸)(直販)(加工) ・直販活動説明会 事業周知	栽培講習 加工試作	6/9直販農家、リーダー巡回 6/25集落営農推進委員会 4部会設立(受託)(園芸)(直販)(加工) 6/25直販活動説明会・加工研究会 事業周知、参画者募集	・各部会まとめ役を中心に「集落営農推進委員会」を構成し、推進体制が整備できた。 ・直販及び加工活動に関心のある人材を把握して体制づくりにつなげる。						
7月	・集落実態意向アンケート調査様式作成 ・集落実態意向 アンケート調査 20歳以上全戸・全員対象。留置調査・	栽培講習	・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・営農計画及び集落営農ビジョンの作成につながる年間活動計画の作成 直販向有量品目提示(リスト・経営指標化) ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 直販事業周知、取組にむけた意識づけ(伊勢川) ・消費者ニーズの高い加工品選定・加工技術の習得	7/10集落営農推進委員会(役員) ・アンケート調査様式作成・実施方法協議 7/13実証園打合(リーダー)(役場) ・現地確認、検討会の開催方法 7/25集落実態・意向調査実施 (20歳以上全戸・全員対象) 7/29直販栽培・加工学習会 ・栽培講習、質疑 8/3園芸検討会(推進委員会・みどり会) ・若手で実証園設置決定・ニンニク栽培学習会 8/3園場準備(草刈) 8/3調査票回収・分析 8/11直売・集落営農活動先進事例研修 (営農組合・役場・JA) ・直販所内子ラッピング(農)なおれ梅組合 8/20集落営農推進委員会(役員) ・アンケート分析、集落営農ビジョン作成方法協議 8/24集落営農研修会(本山町扭い手協主催)参加 ・活動報告(吉野農組合)、講演会(おくがの村) 8/25集落座談会(全体) ・集落営農学習会、アンケート結果報告 意見交換	・集落営農学習会及び意見交換により、若手を中心として直販向けの品目を栽培する実証園を設置する計画が出された。 ・伊勢川の集落実態・意向を把握する調査様式が作成できた。 ・直販・加工講習会の関心が高まっている(参加者増)。直販・加工学習会を併せて開催していく。 ・若手を中心として直販向けの品目を栽培する実証園を設置することを合意した。 ・先進事例調査では、対象事例が集落の取組イメージと近く質疑が多く出された。より参画意識の高まる動機づけの場となつた。					
8月	・集落座談会 集落営農学習会 アンケート結果報告 ・先進事例視察研修 先進的な取り組み事例 ・集落営農講演会 ※本山町扭い手協主催講演会を企画し参加案内 集落営農組織の組織化と運営方法について	随時	・より参画意識の高まる動機付け、合意形成につながる事例の選定、研修の場づくり、周知方法 ・活動方針の共通認識、合意形成	9/実証園場準備(施肥) 9/直販・加工検討会	・実態・意向調査結果をふまえた今後の方針決定					
9月	・有望品目実証ほの設置 ・集落営農推進委員会(役員) ・農業計画案作成 集落営農研修会(情報提供) 有望品目	有望品目	・集落営農推進に向けた動機付け(関心の高まり)につながるテーマ、講師事例の選定、研修の場づくり、周知方法 ・栽培指導・実証による安定生産技術の確立(有望品目) ・活動方針の共通認識、合意形成 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・農地、人材、環境など地域の資源を有効に活用した経営計画の構築 ・部会活動(直販・加工)支援	9/有望品目栽培実証園設置 ・ニンニク定植	・栽培実証の技術支援を実施					

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画		実施計画に対する実績		実施後の分析、検証		変更計画		実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
10月		栽培技術講習		・部会活動(直販・加工)支援 ・栽培指導・実証による安定生産技術の確立(有望品目) ・活動方針の共通認識、合意形成 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・部会活動(直販・加工)支援(伊勢川)							
11月		有望品目栽培技術		・栽培指導・実証による安定生産技術の確立(有望品目) ・活動方針の共通認識、合意形成 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・集落営農推進に向けて幅広い意見の集約							
12月	・梅選定講習会 ・集落座談会 (若手・女性・担い手) 集落営農SWOT 分析・意見交換	集落営農推進委員会(役員) ビジョン実践方法協議 集落営農研修会(情報提供)	有望品目栽培技術 ・梅栽培 管理技術支援	・栽培の合意に基づく営農計画の作成							
1月		加工講習会		・栽培指導・実証による安定生産技術の確立(有望品目) ・部会活動(直販・加工)支援 ・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供							
2月		有望品目栽培技術 ・梅栽培 管理技術	随时	・栽培指導・実証による安定生産技術の確立(有望品目) ・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・集落の意見を反映した集落営農ビジョンの作成、積 ・集落の合意経営、活動方針の共通認識							
3月	・集落営農ビジョン策定	有望品目栽培技術 ・梅栽培 管理技術支援		・栽培指導・実証による安定生産技術の確立(有望品目) ・活動方針の共通認識、合意形成 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・活動実績と次年度計画の検討							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※
第1四半期	○	・計画どおり進捗した。 ・現時点では取組の柱ができた段階なので、各部会の目標をより具体化し共通認識されるまで、動機づけを工夫しながら話し合いを重ねていく。
第2四半期 (上半期)	○	・前期の実施計画に基づき計画どおり進捗した。 ・集落リーダーや担い手を中心に推進体制の整備ができた。また、定期的に推進委員会を開催し、情報提供や集落営農ビジョン作成に向けて意見交換を行い、参加者の動機づけや合意形成が得られ、園芸実証の実施や直販加工研修会など具体的な活動がすすんでいる。 ・後期は、来年以降の具体的な活動につながるように、集落の行動計画を営農計画、集落営農ビジョンとしてまとめていくこととなる。このことに向け、今後、目標をより具体化し共通認識されるまで、動機づけを工夫しながら話し合いを重ねていく。
第3四半期		
第4四半期 (年間)		

※特記事項の記載方法		
I「進捗度(達成度)」	→ ○	
「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」	→ ○	
「実施計画どおり進捗した(達成できた)」	→ ○	
「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」	→ △	
II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」		
第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること		

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO2-3・一般・2四実績)

作成日：平成21年8月19日

地域	嶺北地域(全域)	項目	集落営農で元気な地域づくり				実行支援チーム長
事業概要	集落の農業者が協力して、管理が困難となった農地や高齢者等の労力などの地域資源を活用した農業経営を行い、将来にわたって地域で生活できる一定の所得と雇用の場を確保するための集落営農の仕組みづくりを行う。			事業主体	高角集落(本山町)、立割集落・東石原集落(土佐町)ほか		
主な内容	◆集落営農組織及び準じる組織の経営改善		地域AP 掲載ページ	P. 84~85	指標	◆集落営農組織及び準じる組織 (累計) (H20 3組織)	目標値 (H23) ◆8組織

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実績等	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月						
5月						
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・集落リーダー打合せ(東石原集落・立割集落・高角集落) ・集落営農推進委員会(役員)の設置 (東石原集) ・中山間地域直接支払制度取組状況ヒヤリング (農業農村支援課) 集落営農活動取組状況確 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーサブリーダーの適切な人選 ・取組に向けての意識づけ ・各集落リーダーと推進方向のイメージ共有化、年間計画の作成 ・地域の取組状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 下旬 ①集落リーダー打合せ (高角集落・石原集落) 推進委員会メンバー人選、推進体制決定 ②集落営農推進委員会(役員)の設置 (高角集落・東石原集落) 推進体制発足 6/30 中山間地域等直接支払制度取組状況ヒヤリング (農業農村支援課・町) 	<ul style="list-style-type: none"> 【高角・東石原集落】町担当及び集落リーダーと協議し、推進委員会メンバーを人選。 推進体制を整備。 【立割集落】集落実態意向調査を集落で実施済み。集計結果を基に7月に役員会で分析し、活動計画を決定する。 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農推進委員会(役員) 集落実態意向アンケート調査様式作成・実施方法協 ・集落営農カルテ・シート調査(県一町担い手協) 集落営農組織及び準じる組織の確認、掘り起こし ・集落実態意向調査実施・分析 20歳以上全戸・全員対象。留置調査・回収 ・集落座談会(全体会) 集落営農学会・集落実態意向調査結果報告・意見交換 ・先進事例視察研修 先進的な取り組み事例の現地研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の実態・意向を把握できる効率的な調査手法の確立(設問設定) ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・地域の取組状況の把握 ・回収率の向上 ・より参画意識の高まる動機付け、合意形成につながる情報提供、積極的な意見の引き出し ・より参画意識の高まる動機付け、合意形成につながる事例の選定、研修の場づくり ・集落営農推進に向けた動機付け(関心の高まり)につながるテーマ、講師事例の選定、研修の場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 【東石原】 7/24東石原集落営農を考える会(東石原) ・推進組織発足・集落営農学習会・意見交換 7/28集落実態・意向調査様式作成・実施方法協議 (20歳以上全戸・全員対象) 【高角】 7/24集落営農学習会(高角) ・集落営農学習会・意見交換 【立割】 ・調査実施済み。集落リーダーが集計中。 【東石原】 8/12~調査票回収・分析(東石原) ※全体 8/24集落営農研修会(本山町担い手協主催) 参加 ・活動報告(吉延営農組合)、講演会(おくがの村) 【東石原】 9/14東石原の集落営農を考える会(役員) 【高角】 9/ 2集落営農取組事例等調査 (リーダー・役場) ・「ビレッジ影野」「十和おかみさん市」の取組 9/ 集落営農推進委員会(高角) ・推進組織発足 9/ 実態意向調査実施 ・アンケート分析、集落営農ビジョン作成方法協議 	<ul style="list-style-type: none"> 【東石原】 ・推進組織が発足。集落実態・意向を把握する調査様式が作成できた。 【高角】 ・高角の集落営農推進にむけて動機づけができた。集落実態意向調査様式・構成員を決定し推進組織発足を準備する。 【立割】 ・集計でき次第、集落で評価する会を開催する予定。 【東石原】 ・集落実態意向調査を実施した。 【全体】 ・講演会内容をふまえより具体的な活動系化へ反映させる 		
8月						
9月						

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等		実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実績等	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月							
11月	・集落営農推進委員会(役員) 視察研修・講演会の振り返り、 集落営農ビジョン作成にむけてのスケジュール作成 ・集落営農カルテ・シート調査(町担い手協→県) 集落営農組織及び準じる組織の確認、掘り起こし	・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・地域の取組状況の把握					
12月	・集落営農推進委員会(役員) 規約・集落営農ビジョン(案)作成 (高角) ・集落営農カルテ・シートまとめ(県)	・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・町村の集落営農組織及び準じる組織の確認、集落営農組織及び準じる組織の次候補集落の選定					
1月	・高角集落営農ビジョン策定、営農組合発足 ・集落営農推進委員会(役員)	・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・集落営農組織への誘導 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・集落の意見を反映したビジョン案の作成					
2月	・集落営農推進委員会(役員) 集落営農ビジョン(案)作成(東石原・立割)	・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供					
3月	・集落座談会(全体会)(立割集落・東石原集落) ・集落営農推進委員会(役員)	・集落の意見を反映した集落営農ビジョンの作成 ・活動方針の共通認識、合意形成、目標設定化 ・集落リーダー、サブリーダーの育成につながる情報提供 ・活動実績と次年度計画の検討					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	推進体制づくりが遅れぎみとなった地域もあるが、概ね合意形成もできており、取り組みは進んでいる。集落実態意向調査の実施と分析により、年間活動計画、活動方向を具体化していく。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかつた)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	各地域の推進組織は、2地域で立ち上がり、1地域は10~11月に立ち上がる見込みとなっている。実態意向調査・分析が遅れぎみとなった地域もあるが、概ね合意形成もできている。 後期は、集落実態意向調査の分析をふまえ、年間活動計画、活動方向を具体化して集落営農ビジョンを作成する。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 「第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること」
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO3・米粉・2-四実績)

作成日：平成21年8月18日

地域	嶺北地域	項目	③ 米粉を活用したビジネスの展開					
事業概要	米粉の製造・販売や米粉加工商品の開発・販売、関西圏をターゲットにした、安心・安全な食の提供による地産外商など、米粉を活用したビジネスを展開し、新たな雇用の創出につなげる。					事業主体	JA土佐れいほく	
主な内容	◆米粉ビジネスの展開 ◆土佐産直サテライトセンター(とさ千里(大阪))での米粉ビジネスの展開 ◆「米粉の里構想」の実現	地域AP 掲載ページ	86~87	指標	米粉等の販売額	目標値 (H23)	7,000万円	

実行支援チーム長	
所属	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所

氏名(連絡先)	谷 昭正 (82-01) 29
---------	-------------------------

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	・米粉パン工房(米米ハート)オープン (米粉パン、菓子等の商品開発～販売開始) ・製粉プラントの本格稼働開始 (年間製造目標:46.4トン) ・産業振興推進総合支援事業申請 (れいほくスタイル環境保全型ビジネスの推進)	・売れる商品づくりと顧客の確保 ・米粉製造技術の安定化	・米粉パン工房は4月4日にオープン。商品は60種類以上を開発。 ・4月から本格的に製粉開始。4月(2.2トン)、5月(1.7トン)を製造。 ・米粉や加工品の製造販売、米粉の里実現など総事業費44,507千円を申請(4/10)。	・1日当たりの販売額は計画(67千円)以上を確保。今後は町外での移動販売などで事業拡大を図る。 ・製粉機の調整等により当期の製造量は少なめ。 ・5月15日付で一般事業(特別分)で採択決定。直販用事業など早着実施。				
5月	・米粉パンと麺用品種の試験栽培開始(4品種) ・米粉の里活性化協議会立ち上げ (「米粉の里構想」基本プランの作成) ・支援チーム会の開催 (年間実施計画の確認) ・事業採択	・適正品種の選定と生産性の向上 ・地元飲食店等との連携強化	・パン向けと麺向けの4品種(20a)を5月31日～6月13日に植え付け。 ・活性化協議会は6月下旬に立ち上げ予定。事務局はJA、商工会や企画会社などメンバーも決定。 ・第1回の実行支援チーム会を5月28日に開催し、全員で実施計画を確認。	・新規需要米の生産者は29人と1法人で10.3haと計画面積(10ha)以上を確保。 ・連携による販売戦略の構築と早期の実行が必要。 ・チーム員相互の意識の共有化が図られた。				
6月	・第1回米粉検討会の開催 (販売戦略の検討と構築) ・販売促進に向けたホームページ(追加)の制作 ・香川県宇多津町に直販所開設 (情報発信機能を充実)	・実現可能な販売計画の策定 ・インターネット販売の拡大 ・魅力ある店づくりと商品の確保	・米粉検討会の開催は未定。 ・ホームページの制作は6月下旬を予定。 ・6月27日に開設日決定。同店内のパン屋で米粉パンも販売予定。	・開催は7月以降となる見込み。まずは活性化協議会の開催から。 ・地域産品販売ポータルサイトによる商業展開(地域アクションプラン15番)との連携も検討。 ・6月16日のプレオープン(COOPかがわ宇多津店)を関係者が視察し出店計画を検討。6月27日オープン、30日に販促活動を実施。 (※宇多津店「れいほくコーナー」を開設)				
7月	・高知市内に直販所開設(情報発信機能を充実) ～商品展開の可能性調査 ・新商品(土佐龍馬麺等)の開発と販売拡大 ・米粉パン等の移動販売車導入～販売開始 ・テレビCM放映の開始	・魅力ある店づくりと商品の確保 ・販売ルートの確定と固定客の確保	・高知市内に新設される直販施設内への開設に向け計画中。また、COOPかがわの新たな3店舗に「れいほくコーナー」を新設予定。 ・中華麺や冷凍うどん、ギョウザなどの新商品を開発。それ以外の商品開発も検討中。 ・冷凍車は8月18日に入札済み。移動販売車の入札は9月以降の見込み。 ・テレビCMの制作は遅れている。	・スーパー店舗内(高知市内)へのれいほくコーナー設置など、ほぼ計画どおり進んでいる。 ・冷凍うどんは販売を開始し、その他は試験販売中。なお、一層の販売拡大が必要。 ・パン類などの移動販売も含め、総合的な販売戦略が必要。	・第1回米粉検討会の開催	・米粉の販路拡大に向けた戦略の構築		
8月	・支援チーム会の開催 (進捗状況の確認) ・米粉加工製品集荷場改修と冷凍設備導入 ・県内JAグループ等への販売拡大	・販売ルートの確定と固定客の確保	・第2回のチーム会を8月7日に開催。 ・「米粉の里活性化協議会」の開催準備会を8月13日に実施済み。 ・集荷場は8月3日に入札済み。冷凍設備及びレンタルハウス(6棟)も8月18日に入札済み。 ・米粉は全農や食品卸会社を通じ販売。高知や南国、香美市などスーパーでの販売が拡大。	・米粉の里活性化協議会は9月8日に開催決定。年間スケジュールもほぼ決定した。 ・集荷場は工事も始まり、本格販売に向けて体制が整いつつある。 ・最大月産5トンの米粉生産が可能となる。				
9月	・関西エリアでの商品マーケティング調査 (消費者調査、販売先可能性調査等) ・調査結果に基づく商談会の実施 (加工製品等の紹介と消費地動向の把握)	・効率的な調査手法の確立	・具体的な調査活動はこれから。活性化協議会等での検討事項。 ・県大阪事務所を通じ、商談会及び出品を予定。 ①買いまっせ(9月3日)、②外食中食フェア(9月9日～11日)。 ・米粉検討会を開催予定(9月中旬)。	・商品提供や商談会の計画が先行。調査活動への取り組みが遅れている。				

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月	・米粉用稻の収量等品質比較調査 ・県内外料理教室の開催 ・商品展開における関係者の研修会の開催	・用途に適した品種の選定 ・米粉使用機会の増加			・テレビCM放映の開始。	・新商品などの品揃えを待って放映開始。		
11月	・米粉フェスティバルの開催 (シンポジウム、米粉料理コンテスト) ・ふるさと祭り等イベントでの販促活動 ・関西エリアでの商談会の実施 (試験販売等のアプローチ計画検討)	・利用拡大への関心の高まり ・米粉商品の認知度向上						
12月	・新品種の検証と次年度生産計画の検討 ・米粉の里活性化協議会の開催 (「米粉の里構想」の進捗状況確認)	・低コスト生産技術の確立と生産者の所得確保						
1月	・県内外での料理教室の開催 ・支援チーム会の開催 (年間活動実績の確認)	・消費者等へのPRの拡大及びメニューの提案						
2月	・第2回米粉検討会の開催 (販売実績の確認と次年度計画の検討) ・関西エリアでの商談会の実施 (販路の確保と商品展開の検討)	・販売状況の早期把握と次年度以降への着実な反映						
3月	・米粉の里活性化協議会の開催 (米粉の里づくり構想の活動実績と次年度計画の検討) ・総合支援事業実績報告提出	・米粉ロードの指定、米粉うどんマップの完成						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	【進捗状況】…原料稻の確保や製粉プラントの稼働など、製造面では上々のスタート。販売面では総合的な販売戦略への取り組みが遅れぎみ。 【今後の対応】…米粉の里活性化協議会と米粉検討会の機能充実と、地域や関係機関が一体となった販売戦略の構築。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかつた)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	【進捗状況】…米粉製造は軌道に乗りつつある。中華麺やうどんなど新商品の開発も進んでおり、冷凍うどんは本格販売を開始。また、集荷場や冷凍車などハード面の整備もほぼ計画どおりの進捗。 【今後の対応】…米粉の里活性化協議会による「米粉の里構想」の実現に向けた取り組みとともに、県内外での販路拡大に向けた魅力ある商品開発やより一層の消費者等へのPRを実施。関西エリアのマーケティングを踏まえた販路拡大の取組を実施。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	嶺北地域	項目	4 米のブランド化による稻作農業の展開						実行支援チーム長
事業概要	消費者が求めるブランド力のある米の生産により、価格のアップを図り、後継者が将来に展望を持つことができる稻作農業を確立するため、良好な水田環境など地域の特性を付加価値とすることや、室戸海洋深層水を栽培過程で使用することによる新しいブランド米の構築に向けた取組を進める。						事業主体	本山町特産品ブランド化推進協議会	所属
主な内容	米のブランド化による稻作農業の展開		地域AP 掲載ページ	86~87	指標	ブランド米の販売額 (H20 417万円)	目標値 (H23)	7,500万円	氏名(連絡先) 久家 工人 (0887-82-0129)

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	
記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等						
4月	米のブランド化による稻作農業の展開 ・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 H21栽培計画の確認 H21推進協議会活動計画の確認 ブランド名の決定方法について	・ブランド米栽培基準の徹底	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催(4月8日) H21栽培計画の確認 H21推進協議会活動計画の確認 ブランド名の決定方法について	・本年度の計画の合意が得られた。		
5月	・産業振興推進総合支援事業申請 ・環境王国認定に向けた取り組み 認定基準37項目について調査(生き物調査等) ~9月 ・事業探査	・認定基準に対する資料収集・整理	・環境王国認定に向けた取り組み 認定基準の項目について、本山町農業公社で資料を収集中 ・事業探査(6月9日)	・本山町農業公社において、9月を目途に関係する順次資料を収集・整理している。今後、必要に応じて、関係者も協力して資料整理を行う。		
6月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 ブランド名の決定 町産業文化祭・米食味分析鑑定コンクールへの対応を協議 ほ場巡回について協議 HPの内容協議 ・米流通業者との意見交換 米流通業者とブランド米のPR・販売方法について協議 ・HPの開設	・協議会で会員が主体的に決定 ・協議会で会員が主体的に決定	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催(6月16日) 米食味分析鑑定コンクールへの対応を協議 ほ場巡回について協議 HPの内容協議 ・米流通業者との意見交換(6月27~28日) 米流通業者とブランド米のPR・販売方法について協議 ・HP運営ルールの決定	・HPについては、内容の検討が十分でなく、作成作業が予定より遅れており、開設は7月以降になる。 ・ブランド名は6月末には決定する見込みである。		
7月	・エコファーマー申請 ・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 「田んぼの生き物探検隊」開催内容の検討 パッケージ・パンフレットのコンセプトの検討 ・ブランド米栽培ほ場巡回 ・本山町ライスセンター整備の発注 ・パッケージ・パンフレット企画デザイン発注	・申請書類の確認 ・参加者の募集方法、実施場所、運営等 ・協議会で会員が主体的に決定 ・生育状況の確認及び栽培管理指導	・本山町特産品ブランド化推進協議会役員会にてブランド名を「土佐天空の郷」に決定(7月2日) ・ブランド名の商標登録を申請(7月9日) ・本山町特産品ブランド化推進協議会開催(7月15日) 「田んぼの生き物探検隊」開催内容を検討 ブランド名の決定経緯を報告 ・本山町ライスセンター整備の発注(7月23日) ・パッケージ・パンフレット企画デザイン発注(7月29日) ・ブランド米栽培ほ場巡回(7月29日) ・HPの開設(7月31日) ・東京での花キラリ特約店説明会において、「土佐天空の郷」をPR(7月26日) ・大阪での花キラリ特約店説明会において、「土佐天空の郷」をPR(8月2日) ・「田んぼの生き物探検隊」を本山町上闘地区で開催(8月8日) ・本山町特産品ブランド化推進協議会開催(8月下旬) パッケージ・パンフレットのデザイン決定 ・パッケージ・パンフレットの製作発注(8月下旬) ・エコファーマー認定申請(8月下旬) ・環境王国の認定申請(8月下旬)	・ブランド名は商標登録を行うこととし、名称決定後直ちに農業公社名で登録申請を行った。(認定は、年明け頃の見込み) ・ほ場巡回では、水稻の生育状況や病害虫発生状況について確認を行い、生産者に今後の栽培管理を徹底することができた。 ・HPは今秋の「土佐天空の郷」の販売までに内容の充実を図っていく。	・HPの開設	・HP運営方法の決定
8月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 パッケージ・パンフレットのデザイン決定 「田んぼの生き物探検隊」の役割分担等決定 ・「田んぼの生き物探検隊」開催 ・パッケージ・パンフレットの製作発注	・協議会で会員が主体的に決定 ・参加者の立場に立った運営	・「田んぼの生き物探検隊」を本山町上闘地区で開催(8月8日) ・本山町特産品ブランド化推進協議会開催(8月下旬) パッケージ・パンフレットのデザイン決定 ・パッケージ・パンフレットの製作発注(8月下旬) ・エコファーマー認定申請(8月下旬) ・環境王国の認定申請(8月下旬)	・「田んぼの生き物探検隊」は町内外から38名が参加し、30種以上の生物が確認できた。この結果をもとに、米・食味鑑定士協会に対し上闘地区的水田環境特A地区認定の申請を行った。(認定は12月頃の予定) ・パッケージ・パンフレットは協議会でデザインを決定し、出荷に間に合うよう直ちに製作発注を行う。		
9月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 出荷方法の確認 米食味分析鑑定コンクールへの出品について検討 ・本山町ライスセンター設備の完成 ・本山町ライスセンター稼働	・出荷方法・規格の徹底 ・出品する品種等を決定	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催(9月上旬) 出荷方法の確認 米食味分析鑑定コンクールへの出品について検討 ・本山町ライスセンター設備の完成(9月1日予定) ・本山町ライスセンター稼働(9月中旬~)	・出荷方法・規格を徹底する。 ・出品する品種等を決定		

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月	・ブランド米初出荷式 ・第11回米食味分析鑑定コンクールへの出品 ・環境王国認定申請	・出席者の範囲 ・明確な基準による出品物の選定						
11月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 米食味分析鑑定コンクールへの参加者の選定 町産業文化祭での内容・役割分担の確認 PR販売・営業活動について検討 ・本山町産業文化祭への出展 ブランド米を町内にPR ・ブランド米PR販売・営業活動(東京都他) ・インターネットでのブランド米販売開始 ・第11回米食味分析鑑定コンクールへの参加 ・環境王国の認定	・協議会で会員が主体的に決定 ・PR方法 ・米流通業者との連携 ・参加者の目的の明確化						
12月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 米食味分析鑑定コンクール結果報告 PR販売・営業活動の検討 先進地視察について検討 専門家による研修会の開催検討 ・PR販売・営業活動(東京都他)	・前回までのPR販売・営業活動の課題の把握・修正 ・視察目的の明確化 ・研修目的・講師の選定 ・米流通業者との連携						
1月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 PR販売・営業活動について検討 先進地視察について検討 専門家による研修会について検討 ブランド米栽培報告会・栽培説明会について検討 H21年度の成分分析結果報告 H22年産の栽培基準決定 ・ブランド米栽培報告会・栽培説明会開催 ・専門家による研修会開催 ・PR販売・営業活動(東京都他) ・本山町内にPR看板製作設置	・前回までのPR販売・営業活動の課題の把握・修正 ・今後の活動の参考となる視察先の選定 ・研修目的の確認 ・新規栽培希望者への開催周知 ・H21年産米の問題点の洗い出し ・H21年産の問題点を修正して基準作成 ・新規栽培者の確保 ・参加者の参集範囲 ・米流通業者との連携 ・看板の内容及び設置場所						
2月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 PR販売・営業活動について検討 ブランド米栽培報告会・栽培説明会について検討 先進地視察について検討 ・ブランド米栽培報告会・栽培説明会開催 ・PR販売・営業活動(東京都他) ・先進地視察	・前回までのPR販売・営業活動の課題の把握・修正 ・前回の課題把握・解決策の検討 ・参加者の把握 ・新規栽培者の確保 ・米流通業者との連携 ・参加者の目的の明確化						
3月	・本山町特産品ブランド化推進協議会開催 PR販売・営業活動について検討 H22年の協議会活動について検討 ・PR販売・営業活動(東京都他)	・前回までのPR販売・営業活動の課題の把握・修正 ・次年度の活動の決定 ・米流通業者との連携						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	HPの開設に向けた作業はやや遅れているが、その他については計画どおりに進んでいる。翌四半期は、圃場巡回等により良質米生産に向けた栽培管理の徹底を取り組む。また、パッケージの発注等が遅れないよう進行管理を行っていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	◎	ライスセンターの施設整備のハード事業、生き物探検隊・エコファーマー等のソフト事業ともに、ほぼ計画どおりに進んでいる。ブランド名を「土佐天空の郷」として商標登録申請を行った。花キラリ特約店説明会への参加により、流通業者に「土佐天空の郷」をPRすることができ、当初の予定より早く販売促進活動を進めることができている。翌四半期は、PR販売・営業活動を重点的に行い、有利販売につなげていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	大豊町	項目	5 (株)大豊ゆとりファームを核とする碁石茶等の地域資源を活用した産業再生への取組				
事業概要	中山間で安心して住み続けることができる地域を実現するため、多角的に展開する拠点型ビジネスの仕組みづくりを行う。			事業主体	(株)大豊ゆとりファーム		
主な内容	◆遊休農地を活用したビジネスの展開		地域AP 掲載ページ	P. 88~89	指標	碁石茶の販売額 (H19 0.1億円)	目標値 (H23)
						1.0億円	

実行支援チーム長	
所属	中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所

氏名(連絡先) 内原裕保 (0887-82-0129)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	□農作業受託に係る機器類等整備事業 ●碁石茶製造に係る推進体制・機器類等整備事業 ◎ユズ園管理・収穫に係る推進体制・機器類等整備事業 ▲ゆとり農業推進農地保全事業 □借入地作付準備(借入地募集、契約)...【2月】 □水稻委託作業募集、契約、委託希望農家リストの作成...【2月】 □水稻耕起作業(受託、自社)		産業振興推進総合支援事業申請(4/10) 事業指令前着手届け、及び交付申請 5/18申請 ●碁石茶生産組合臨時総会開催(4/27) -生産組合の法人化へ向けた協議 -販売状況中間報告 -21年度碁石茶生産計画	事業採択(5/15付) 事業指令前着手届け受理 5/20 -商標登録等のため生産組合の法人化に向けて合意された -生産計画は、6月の生育状況を見て決めることになった。				
5月	□田植機導入 ◎ユズ肥料購入 碁石茶摘採委託農家募集 ●第1回碁石茶生産組合総会(21年度生産計画、戸別生産数量)	水稻:受託を優先するため自社作業の遅れ ●伝統製法の維持・継承(後継者の育成)	□田植機導入済(5/25) □21年度水稻受託実績 耕起面積(昨年実績109a 並み) 田植え面積(昨年実績96a 並み) 自社分は、6月/未終了予定 6. 38ha ●碁石茶生産組合総会開催(6月下旬) -本年度生産計画(製造量)について	・ユズ肥料散布は秋以降のため、購入は8月に変更した。 ・受託面積は、6月末集計見込み -降水量が少なく、作業は遅れ気味ながら受託分は終了した。自社分も水不足で遅れているが、6月末には終了予定。				
6月	□水稻田植え作業(受託、自社) ●碁石茶保冷庫、工場の換気扇設置 ●碁石茶摘採委託農家とりまとめ		●保冷庫・換気扇は、7~8月に導入予定 (7月上旬発注) ●碁石茶摘採 6月11日開始予定 (ゆとりファーム摘採開始6月23日) ●碁石茶摘採委託農家取りまとめ結果 大豊町7戸 土佐町2戸 計9戸 面積約24a (内訳:農家摘採持ち込み2戸、ゆとりF摘採7戸)	・摘採開始は、生育状況から昨年より1週間遅れ。 -摘採委託農家は、本年度新たに4戸増加 -今後も摘採委託農家は、増えることも予想され、ゆとりファームの本年度生産計画700kgの原料確保は可能。				
7月	●碁石茶製造機器導入 ●碁石茶製茶技術研修会 ●碁石茶摘採、製茶作業開始(受託、自社)	●製茶開始 ●品質の均一化 ●ゆとりファーム製茶技術の習得	●碁石茶生産組合摘採終了 8月中旬 生産見込み 数量4000kg ●ゆとりファーム摘採終了 8月14日 生産見込み 数量1000kg ●碁石茶保冷庫設置 6月30日 事業費1240千円 ●換気扇設置 6月25日 事業費225750円 ●碁石茶裁断機購入 7月30日 事業費189千円 ●えびら100枚購入 7月30日 事業費336千円 ●製茶技術巡回指導実施	ゆとりファーム摘採受託農家 大豊町10戸 土佐町1戸 -碁石茶生産組合製茶技術研修会に替えて、地域再生担当(2名)による個別巡回指導を実施	●碁石茶保冷庫、工場の換気扇設置			
8月	□水稻收穫委託希望農家募集		◎ユズ施肥計画の検討		・ユズ肥料購入(9月から施肥)			
9月	□水稻收穫委託農家とりまとめ、リスト作成 ◎ユズ収穫委託農家募集 ●第2回碁石茶生産組合総会(收支予算・決算21年度販売計画) 各組合員の生産量の把握と販売方法	◎JAユズ生産組合での受託制度の周知、募集 ●碁石茶生産組合の法人化	□水稻收穫委託農家見込み(27戸 6. 6ha) ◎ユズ収穫委託農家見込み(12戸 20t) ●碁石茶生産組合開催予定 議題:20年産の精算、21年産販売戦略等 ●碁石茶目慣らし会(各組合員の製造茶の展示、品評の会)9/12 ●碁石茶生産組合法人化準備中	□水稻收穫委託農家 20年実績(25戸 6. 1ha) ◎ユズ収穫受託農家 20年実績(9戸 6t) (21年度のゆとりファームの自社分の ユズ栽培面積は30a) ・法人化は、9月の総会で決定し、手続に入る予定 (形態:農事組合法人の予定)				

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)		
	内容 記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		実施計画に対する実績 記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	変更計画 記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	実施上の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	①ユズ機器類購入 ②ユズ収穫委託農家、とりまとめ、リスト作成 ◆水稻收穫、乾燥、粉砕作業(受託、自社) ・第4回会議開催(商品開発・販売の具体的な方策の検討、その他資源の発掘等)	①水稻、ユズ収穫代行にかかる人員確保					
11月	ユズ受託収穫作業開始(~12月)						
12月	●遊休茶園、ユズ園、水田の遊休農地調査及び委託の意向調査 ▲借入地農家交渉(水稻、茶、ユズ)	●調査及び意向の把握方法					
1月	●第3回碁石茶生産組合総会(次年度増産計画) 販売計画予定数量の確保対策(受託面積の拡大、栽培園の增收対策)	●遊休茶園及び作業受託の意向調査を元に、リスト作成と農家交渉					
2月	▲借入地契約、作付け計画の検討(水稻、茶、ユズ)						
3月	●茶苗購入、定植 ①ユズ苗木購入、仮植え ②ユズ選定(自社園地)	●碁石茶関連商標の取得 ●碁石茶量産体制に係る共同作業所の整備計画策定 ③防寒対策					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかつた)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	○	ゆず肥料購入など一部遅れているものもあるが、全体的には概ね計画どおり進んでいる。第2四半期では、碁石茶製造機器、保冷庫等の整備、生産組合の法人化等に向け、取り組みが進められる予定であり、進捗状況を把握していく。	
第2四半期 (上半期)	○	農作業の受委託、碁石茶の製造、各種機器機材の導入、整備は概ね計画どおり進んでいる。今後も碁石茶生産組合の法人化、農作業受委託等の円滑な取り組みに向けて進捗を図っていく。	
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO5-2・地產地消・1四実績)

作成日：平成21年8月18日

地域	大豊町	項目	5 (株)大豊ゆとりファームを核とする碁石茶等の地域資源を活用した産業再生への取組	実行支援チーム長			
事業概要	中山間で安心して住み続けることができる地域を実現するため、多角的に展開する拠点型ビジネスの仕組みづくりを行う。			事業主体	(株)大豊ゆとりファーム 大豊町ふるさと生産組合 大豊町	所属	中央東農業振興センター横北農業改良普及所
主な内容	◆野菜等の地産地消ビジネスの展開			地域AP 掲載ページ	P. 88~89	指標	目標値 (H23)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画			実施計画に対する実績	実施後の分析、検証
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	▲第1回お山の市場ネット販売システム構築検討会(HP開設)	▲掲載する内容について関係者と調整、委託業者の選定			■青空市場(東京)	
11月	☆POSターミナルレジ整備(菜園場直販店) ☆売上メール配信プログラム整備(菜園場直販店)	☆組合員へのメール活用の周知				
12月	□農産物集荷システム調査回収、とりまとめ ▲第2回お山の市場ネット販売システム構築検討会(HP作成案の内容について)	□ふるさと生産組合調査結果集計支援				
1月	□農産物集荷システム調査結果報告及び農産物生産計画、集荷ルートの検討	□農産物集荷体制(人員、ルート)及び組合員の確保(品目数、量) □ふるさと生産組合(各集落)への調査結果報告と意見交換				
2月	◎「お山の市場」販促調査結果のまとめ、報告 ◎「お山の市場」、開設場所の検討、PR備品整備(案内板、パンフレット作成等) ◎「さんん場店」(市内直販店)運営方法の見直し(立地場所、店舗スペース等) □農産物生産(作付け)計画、生産調整の指導	□ふるさと生産組合員への周知 □組合員の確保(増員)、品目数、出荷量の確保について生産組合へ呼びかけ				
3月	▲第3回お山の市場ネット販売システムの構築(HP完成) ◆21年度実績報告と22年度計画					

特記事項	I 進捗(達成)度	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	○	お山の市場での販促活動、市内の直販拠点づくりの調査検討は概ね順調。翌四半期は、もみすり機の導入、ふるさと生産組合への農産物の出荷時期別品目、数量調査等を実施する。	
第2四半期 (上半期)	○	新たな販売拠点の開拓、農産物の時期別品目、数量確保に向けた調査活動は、概ね計画どおりに進んでいる。今後、調査結果を踏まえて、具体的な生産体制、配送集荷システムの検討・整備などに取り組んでいく。	
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	大豊町	項目	5 (株)大豊ゆとりファームを核とする碁石茶等の地域資源を活用した産業再生への取組						実行支援チーム長
事業概要	中山間で安心して住み続けることができる地域を実現するため、多角的に展開する拠点型ビジネスの仕組みづくりを行う。				事業主体	大豊町、大豊町碁石茶生産組合 大豊町ふるさと生産組合 (株)大豊ゆとりファーム			所属
主な内容	●加工品づくりビジネスの展開		地域AP 掲載ページ	P. 88~89	指標		目標値 (H23)		氏名(連絡先) 内原裕保 (0887- 82-0129)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)		実施上の課題	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画				
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等				
4月	●加工品づくりビジネスの展開 □宣伝、PR、新商品開発等 ●特産品を活用した加工品(土産・ギフト等)アイテム開発 ◎地域食材活用メニュー等アイテム開発、販売 ▲県外販路拠点整備、調査等	◆アドバイザー「土佐の風」西和宏 氏 ●現状:1回／週、地域住民による加工品勉強会開催中	●④食楽クラブでメニュー検討実施(2月～4月) 碁石茶ゼリー 碁石茶かき氷 銀プロウあん 等 産業振興総合支援事業申請(4/10) 事業指令前着手届け、及び交付申請 5/18申請	検討メニューを基に新商品を開発 ●④加工品開発業務の委託は7月予定 (委託内容、モニター調査、販促等について事前にアドバイザーと検討予定)						
5月	●④加工品アイテム開発業務の委託 ■碁石茶の販売促進活動	■各種イベント等での積極的な参加	■碁石茶の販売促進活動実績 ・4月～6月(第3日曜日／月) 町内「お山の市場」での試飲会及び販売 ・5/3 大豊町穴内連休祭への出展 ・5/10 阿波銘茶紀行への展示(徳島城博物館) ・6/11～16 「大学は美味しいフェア」での試飲、販売(新宿高島屋) ・日本農業新聞掲載(5/12) ・日経ヘルスプレミエ7月号へ掲載 ・雑誌「ブルータス」7月号へ掲載	・各種のイベントへの参加や新聞、雑誌などへの掲載により、幅広く碁石茶のPRができた。						
6月										
7月	●④第1回加工品アイテム検討会(有望な試作アイテムの内部評価:碁石茶、地域食材各3品目程度選定)	●④商品化素材の見極め(プロの視点)	●加工品アイテムの開発業務の委託先、委託方法について検討中		●加工品アイテム開発業務の委託	●業者の選定				
8月	▲農産物等の販路開拓調査、販促活動(全国イベント:青空市場への出展)	開催時期不明(不定期開催)	■碁石茶販促活動8/26～31 第1回产品試験販売出店計画は中止。 ●碁石茶加工品の販促活動(テスト販売) せんべい:菜園場店(7/13～8/5) シロップのかき氷:日曜市高知大生の店(8/9) おにぎり、シロップのかき氷:よさこい祭り(8/10。 11)	■事前選考会で落選。 ●概ね好評。今後もテスト販売を継続していく。 ・青空市場への出店は10月以降に変更	■碁石茶販促活動 8/26～31 第1回产品試験販売出店予定(イトヨーカドーアリオ亀有店)	・出店に関しては、事前選考会でのパスが必要				
9月			●④加工品開発業務発注予定	・発注に際しては、アドバイザーの導入も検討していく。						

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	●◎第2回アイテムメニュー検討会(有望な試作アイテムの内部評価:碁石茶、地域食材各3品目程度選定)	●◎商品化素材の見極め(プロの視点)			▲農産物等の販路開拓調査、販促活動(全国イベント:青空市場への出展)	
11月	□販促用ポスター、リーフレット作成検討会(目的、掲載内容、デザイン)	□関係者の意見、調整				
12月	●◎加工品アイテム消費者モニターによる外部評価(有望な試作アイテムの中から数品選定し、消費者モニターの評価を受け商品化有望アイテムの絞り込み)	●◎評価用試作品の作成				
1月	●◎商品化への検討(消費者モニターの高評価のアイテムについて商品化を検討)	●◎消費者モニターによる外部評価の分析				
2月	□ポスター、リーフレットの完成					
3月	▲販促活動「本場の本物開催市出展」 ●◎商品化候補の加工品アイテム完成	●商品化への具体化				

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	加工品づくりの具体的な動きは、遅れており、具体化は翌四半期となる。碁石茶の販促は、積極的な活動展開ができており、今後も機会を捉えて販促活動を展開していくこととしている。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかつた)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	加工品づくりの具体的な動きが、やや遅れているが、2~四半期には加工品開発等を発注予定である。実行支援チーム会を開催するなど、大きく遅れの出ないように取り組んでいく。碁石茶の販売促進については、積極的に取り組んでおり、事業展開が進んでいる。今後とも、販売促進活動を継続していく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(N05-4・ふるさと支援・1四実績)

作成日： 平成21年8月18日

地域	大豊町	項目	5 (株)大豊ゆとりファームを核とする碁石茶等の地域資源を活用した産業再生への取組					実行支援チーム長	
事業概要	中山間で安心して住み続けることができる地域を実現するため、多角的に展開する拠点型ビジネスの仕組みづくりを行う。			事業主体	(株)大豊ゆとりファーム、せせらぎ会、大豊町碁石茶生産組合、大豊町			所属	中央東農業振興センター・嶺北農業改良普及所
主な内容	◆ふるさと支援ビジネスの展開			地域AP 掲載ページ	P. 88~89	指標		目標値 (H23)	

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画		記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	◆ふるさと支援ビジネスの展開 □ふるさと応援団事業 ●担い手研修、就農支援システムの構築 ◎体験交流拠点施設を活用した交流活動構築事業 □大豊ふるさと応援団会員募集開始(目標:21年度180名) ●担い手づくり事業(研修制度)研修生募集、審査、実習開始 ◎第1回体験メニュー検討会(地域の素材発掘)	□3月にふるさと応援団募集開始 ◆産振事業申請 ◆産振事業審査 ●周年の研修メニューの確立 ◎体験メニューづくり ◎せせらぎ会の積極的参加、意見の引き出し ◎フルシーズン型、期間限定型、年代別等	□ふるさと応援団会員町のHP、区長会、同郷会総会等での説明、PR実施により、5月末現在:80余名、100口を確保 産業振興推進総合支援事業申請(4/10) 事業指令前着手届け、及び交付申請 5/18申請	・今後も継続して、ゆとりファーム職員を中心にPR、会員確保に努める				
5月	□第1回ふるさと便「山の幸」ネット直販検討会(山の幸素材の見直し、システムの検討)		◎第1回体験メニュー検討会(地域の素材発掘)は7月に変更 ■研修生採択 1名 研修場所:ゆとりファーム 研修内容:碁石茶の製造技術 研修期間:6月23日~8月末 □6/5 ふるさと生産組合役員会でネット直販構想について説明	・現段階では研修後の計画が不明確であり、要検討。 ・ふるさと生産組合でネット直販の構築に向け、合意が得られた。				
6月								
7月	◎第2回体験メニュー検討会(地域の素材発掘)				◎体験メニュー打ち合せ会開催(せせらぎ会)		・せせらぎ庵を活用した地域素材の発掘 ・せせらぎ庵を活用した交流活動へのせせらぎ会の合意形成	
8月	□ふるさと応援団募集〆切(9月末) □第2回ふるさと便「山の幸」ネット直販検討会(山の幸の品目決定)		◎せせらぎ会の役員会で検討会開催(8/3) 体験メニュー用パンフレット作成に向けた合意形成 ◎パンフレット作成検討会(8/6) 支援チーム会(8/20) □ふるさと応援団 会員7月末現在96人、115口	◎体験メニューPR用パンフレット完成は、2月末予定 ・遅れ気味となっているネット直販を中心に検討し、今後の事業実施やスケジュール等について検討した。 □8月～ゆとりファームが目標確保に向け募集活動実施(各種イベントでのチラシ配布、勧誘)	・ふるさと便「山の幸」ネット直販検討会		・ネットシステムの構成、内容等について要検討	
9月			□・ふるさと便「山の幸」ネット直販検討会					

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容 記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		変更計画 記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	実施上の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	□ふるさと応援団数とりまとめ、「山の幸」品目検討、配送打合せ ◎第3回体験メニュー検討会(メニュー提案)	◎消費者モニターの意見反映(メニュー体験イベントの開催)			□ふるさと便「山の幸」ネット直販検討会:ネットシステム内容検討、委託業者の選定等	
11月	□大豊ふるさと応援団会員「山の幸」発送					
12月	◎第4回体験メニュー検討会(メニューの確定) ◎各種体験メニューPRパンフレット作成検討会	◎地域住民の積極的な意見の引き出し				
1月						
2月	●担い手育成研修・就農支援システムの実績検討会 ◎各種体験メニューPRパンフレット作成	●周年の研修メニューの検討 ◎地域住民の積極的な意見の引き出し			□ふるさと便「山の幸」ネット直販検討会:ネットシステムの構築	
3月	ふるさと支援ビジネスに係る実績報告、次年度計画					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	○	体験メニュー、ネット直販の関係事業でやや遅れぎみ。翌半期では、各事業での検討内容の具体化を支援していく。	
第2四半期(上半期)	△	ふるさと応援団、体験メニューづくりは、ほぼ計画どおりに進んでいる。ネット直販システムの進捗がやや遅れていることから、実行支援チームによる支援を強化するなど進捗を図っていく。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO6・肉用牛・2-四実績)

作成日：平成21年8月17日

地域	本山町、土佐町、大豊町	項目	6 肉用牛飼育の競争力の確保による肉用牛産業の再興				実行支援チーム長
事業概要	肉用牛産業の再興を図り、土佐褐毛和種の産地としての活力を取り戻すため、飼養者の競争力を確保する。				事業主体	本山町・土佐町 大豊町	所属
主な内容	飼養者の競争力を確保するための取組	地域AP 掲載ページ		指標	H19年販売額 2.0億	目標値 (H23)	2.3億
氏名(連絡先)	高橋徹	(82-0054)					

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月								
5月	肉用子牛価格の捕てん制度の整備 土佐褐毛牛の流通、消費拡大を図るための研究会等の設立 都市圏の消費者ニーズの調査	財源の確保、各町村の意思統一活動のための財源確保	土佐褐毛牛販売協議会設立(H21.5.13)	枝肉価格が低迷する土佐褐毛牛の販路拡大や加工品の調査を行い、枝肉価格の上昇を図り、もって、生産農家の経営安定と肉用牛振興を図るために協議会を設立した。 土佐褐毛牛の精肉及び加工品の県外向け販売の調査開拓も視野に入れる。				
6月	公営牧場の整備場所の検討	まとまった土地の確保、水源、環境問題補助事業及び財源の確保	肉用子牛価格の捕てん制度は6月の嶺北地域農林業振興連絡協議会で事業開始が承認される。 牧場候補地の地権者や面積等の情報収集開始	嶺北地域での土佐褐毛牛の振興に向け環境整備が整いつつある。				
7月								
8月								
9月	公営牧場の整備場所の検討	まとまった土地の確保、水源、環境問題補助事業及び財源の確保	土佐褐毛牛販売協議会による販促活動	販促活動により、東京都内の生肉取扱店などとの交渉が進んでいる。				
			公共牧場の整備場所について、検討中	候補地の地権者が複数かつ県外に居住しており、意思の確認に時間がかかっている。新たな候補地も調査しつつ整備場所の選定作業を進めていく。JA土佐れいほく畜産部会本山支部にも協力依頼を行う予定。 また、牧草地については、借地も視野に入れて検討する。				

月 内 容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証		変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月								
11月								
12月	公営牧場の整備場所の検討	まとまった土地の確保、水源、環境問題 補助事業及び財源の確保			牧草整備のための機械(ラップマシーン、グレイタスローダー等)導入(予定)		補助金(こうち農業)の協議・検討を行い、その結果により12月補正での対応を予定。	
1月	就農を目的とした研修生の受け入れ態勢の検討 県振畜産部会で畜産就農希望者への説明会開催	研修希望者へのPR方法						
2月	公営牧場の整備場所の決定							
3月								

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	土佐褐毛牛の振興に向けた環境が整備されつつある。今後、本山町での牧場整備場所の検討が本格化する予定であり、その状況を確認し支援する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	土佐褐毛牛販売協議会により、販売チャンネルを広げる取り組みの気運も盛り上がりつつある。公営牧場の場所については、選定作業を進めているが、まだ決まっていない。今後、関係者の協力も得ながら新しい候補地を含めて検討していく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO7・大川黒牛・2-四実績)

作成日：平成21年8月17日

地域	嶺北地域	項目	7 大川黒牛の再興による地域の活性化					実行支援チーム長
事業概要	大川村の基幹産業である肉用牛生産(大川黒牛)の再興を図り、地域の活性化につなげるため地域内での一貫生産体制の堅持にむけた取組を進める。				事業主体	大川村 大川村和牛生産組合		所属
主な内容	一貫生産体制の堅持にむけた取組				地域AP 掲載ページ		指標 H19販売額0.7億円	目標値(H23) 1億円

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月								
5月	和牛生産組合の今後の体制についての意思確認	組合員の減少と高齢化	大川村和牛生産組合の総会で今後の組織のあり方について検討された。(5月30日) 組合は今年の9月で解散し事業は村内の新たな組織へ移行する。	はちきん生産と一体となり地域の産業振興の中核となる組織作りを検討。				
6月								
7月								
8月	関係機関との協議の場を持ち今後の体制についての検討	生産組合の職員の身分やはちきん生産組織との関連の整理	協議会を開催	現在の大川黒牛を継続して飼育管理できる組織づくり				
9月			大川村和牛生産組合と大川村との協議	組合の解散や解散後の組織づくりについて、組合と村が話し合うこととしているが、協議実施が遅れ気味となっている。村は和牛の振興を図ることとしており、関係者が協議のうえ、今後の振興に向けた方策を早期に見出す必要がある。				

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月						
11月	今後の体制についての検討	生産組合の職員の身分やはちきん生産組織との関連の整理				
12月						
1月						
2月	事業実施にむけた計画書作り	財源確保				
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	9月を目処に和牛生産組合は解散の意向。事業の受け皿となる新たな組織及び体制の確認	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	△	和牛生産組合の解散と、解散後に新たな受け皿となる組織についての検討が遅れ気味となっている。村は和牛の振興を図ることとしており、関係者が協議のうえ、今後の和牛振興に向けた方向性を早期に決定する必要がある。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO8・はちきん・2-四実績)

作成日：平成21年8月17日

地域	嶺北地域	項目	8 土佐はちきん地鶏を活用した新しい産業の展開				実行支援チーム長
事業概要	土佐はちきん地鶏の生産拠点として事業の展開を図り、新しい地場産業として発展させ、雇用の確保、農家所得の向上につなげる。				事業主体	大川村ふるさとむら公社 大川村	所属
主な内容	生産・加工・流通・販売体制の整備	地域AP 掲載ページ		指標	H19年1万羽の出荷	目標値 (H23) 10万羽	氏名(連絡先) 高木英彦 (82-0054)

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
4月	平成23年度までの整備計画の作成 はちきん販売会社の設立	3000羽出荷		平成23年度までの計画書作成完了 株式会社むらびと本舗設立(4月1日) ひよこ5,500羽出荷					
5月		4000羽出荷		ひよこ5,500羽出荷					
6月	5500羽出荷予定 事業計画の承認			ひよこ5,500羽出荷	事業内容や事業実施主体の役割等の整理が必要				
	産業振興推進事業採択申請書提出			申請書の提出は7月に変更					
7月	5500羽出荷予定			生肉3600羽出荷 産業振興総合支援事業採択申請(7.19審査会)	産業振興総合支援事業は、一部を除き採択され、施設整備に向けた取り組みが可能となった。	平成21年度事業採択 平成21年度事業の計画承認	事業主体の役割及び経営収支の精査		
8月	21年度事業の実施 育成舎・浄化槽等の整備に着手 ふるさと雇用再生特別基金事業により8名を雇用予定(生産・営業等の業務)	5500羽出荷予定		平成21年度事業の計画承認 7名雇用 生肉4000羽出荷 産業振興総合支援事業採択通知(8.18) 指令全着手届(8.18) 育成舎・焼却炉・保冷車の発注(8月下旬)	孵化、飼育は当初計画どおりにできている。 課題としては、①育成舎等の施設整備を早期に行うこと②販路を見込んだ生産管理 等がある。				
9月	BMWプラント等の整備に着手	5500羽出荷予定		平成21年度事業の実施 育成舎・浄化槽の整備工事開始 生肉5000羽出荷 堆肥舎・ショベルローダーの発注(9月下旬) 焼却炉の完成(9月下旬)					

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	衛生管理の研修会の開催 鶏の伝染病及び防疫対策について 育成舎・浄化槽等の整備完了	5500羽出荷予定				
11月		5500羽出荷予定			育成舎の完成(11月上旬)	
12月	21年度事業の完了 BMWプラント等の整備完了	5500羽出荷予定			堆肥舎の完成(12月下旬)	
1月		5500羽出荷予定				
2月	22年度事業の検討	5500羽出荷予定				
3月		5500羽出荷予定				

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	はちきん地鶏に関する事業内容等の整理が必要であり、総合補助金の採択申請がやや遅れている。次の四半期で採択事業申請に向けて取り組む。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	孵化、飼育は当初計画どおりにできている。 施設整備については、一部を除き産業振興推進総合支援事業の採択を受け、整備が可能となった。今後は、生産計画に沿うよう育成舎等の施設整備を早期に行い、生産体制を整えていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	嶺北<嶺北地域全域>	項目	9 間伐推進と木材増産による林業振興				
事業概要	嶺北地域の豊かな森林資源を活かし、生産者の経営の安定化を図るとともに、「新生産システム」により、地域に計画されている大型製材工場への木材の安定供給に寄与するため、作業道を中心とした計画的な路網整備と間伐の推進による木材の増産に取り組む。	事業主体	森林所有者、森林組合、素材生産事業体、建設業者、自伐林家など				
主な内容	△間伐推進と木材増産による林業振興	地域AP掲載ページ	90	指標	間伐の実施面積 (H19 1,000ha) 木材の素材生産量 (H18 7.5万m ³)	目標値 (H23) 8,000ha (H19~23 計) 8.4万m ³	

実行支援チーム長	
所属	嶺北林業振興事務所
氏名(連絡先)	山中 秀直 (0887-82-0162)

内 容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHIの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画		
4月	※事業内容 ①森の工場の推進 ②林業事業体の育成 ③林業の担い手の育成確保 ④放置林の解消 ○連絡会メンバーの選定	○取り組みの実現が可能となるメンバーの選定 (町村や関係団体との調整) ・課題が重複するため、主となるメンバーも重複することとなり、会運営の方法を検討する必要がある	●連絡会メンバーを選定	●少人数の連絡会が構成できることにより、地域の検討課題を振り下して検討することができるようになった。				
5月	○各町村間伐推進連絡会の開催 ①森の工場等における現状と計画を情報共有 ②作業道等の現状と計画を情報共有 ③担い手の育成の現状と計画を情報共有 ④所有者への働きかけの現状と計画を情報共有 ⑤新規計画、計画再編を支援 ⑥作業道適地マップ作成に向けた検討 ⑦担い手育成の取り組み計画の検討 ⑧間伐、作業道等の補助事業がわかりやすいチラシの作成 ○関連事業 ・造林事業 ・緊急間伐総合支援事業 ・みどりの環境整備支援事業 ・未整備森林緊急整備事業 ・森の工場活性化対策事業 ・林内路網アップグレード事業 ・路網整備地域連携モデル事業	○町村単位での個別開催により、現状と課題を検討し、情報を共有化する ○積極的な事業の振り起こし	●各町村間伐推進連絡会の開催 各項目について、役場又は森林組合で下記の日程で連絡会のメンバーが中心となり、各項目について現状と計画について協議し、情報を共有する。 ・大豊町 6月29日 ・本山村 6月25日 ・土佐町 6月25日 ・大川村 6月22日	●町村担当者も半数が異動となっており、改めて地域の現状と今後の計画について、意見交換により情報の共有ができる。 ●課題事項についても、一定の方向性が認識できたと考える。 (これまでの実績を振り返ることにより、事業地の確保と作業の効率化を図る必要があることを認識)	①②③ 国が事業要綱等の改正を受けて、県の事業要綱等の改正となるため、補助体系の変更、追加の要件緩和等とともに、国の補正事業との調整が加わり、一部事業については、要綱等が未策定・未改正となっている状況がある。 このため、事業体等が混乱しており、一部の事業の積極的な振り起こしが止まっている。 ④補助事業のチラシ(案)は、現時点での作成となり、適宜修正で対応することとする。			
6月	○各町村間伐推進連絡会の開催 ①森の工場等における現状の報告 ②作業道等の課題を検討 ③担い手の育成の課題を検討 ④所有者への働きかけの課題を検討 ⑤森の工場における現地での検討を実施 ⑥作業道における現地検討を実施 ⑦先進的な取り組み事例の導入を検討 ⑧町村広報等を活用し間伐の働きかけを実施 ○関連事業 ・造林事業 ・緊急間伐総合支援事業 ・みどりの環境整備支援事業 ・未整備森林緊急整備事業 ・森の工場活性化対策事業 ・林内路網アップグレード事業 ・路網整備地域連携モデル事業	○課題への対応方針を検討 ○積極的な事業の振り起こし	①② 森林整備加速化事業(基金事業)、既存事業の振り起こしについて、 7/3に町村、関係林業事業体への説明会 7/28に森の工場の新規設置の打ち合わせ 7/29に間伐担当者会に参加(情報収集) 8/6に林連連携について関係森林組合と事前協議 8/19に新規事業のスケジュールを関係機関へ送付 により説明するとともに、情報交換をし、各事業候補地の現地視察を行った。 (大豊町奥太田、土佐町和田ヶ谷、土佐町 笹ヶ谷・高須)	①② 森林整備加速化事業(基金事業)、森の工場の新規設定について、積極的な振り起こしを行った。 ③情報収集した先進的な取り組みについて、間伐推進連絡会で紹介する。 ④補助事業のチラシ(案)は、現時点での作成となり、適宜修正で対応することとする。				
7月	○各町村間伐推進連絡会の開催 ①森の工場等における現状の報告 ②作業道等の課題を検討 ③担い手の育成の課題を検討 ④所有者への働きかけの課題を検討 ⑤森の工場における現地での検討を実施 ⑥作業道における現地検討を実施 ⑦先進的な取り組み事例の導入を検討 ⑧町村広報等を活用し間伐の働きかけを実施 ○関連事業 ・造林事業 ・緊急間伐総合支援事業 ・みどりの環境整備支援事業 ・未整備森林緊急整備事業 ・森の工場活性化対策事業 ・林内路網アップグレード事業 ・路網整備地域連携モデル事業	○関係事業体との調整 ○効果的な取り組み事例の情報収集	①② 森林整備加速化事業(基金事業)、既存事業の振り起こしについて、 7/3に町村、関係林業事業体への説明会 7/28に森の工場の新規設置の打ち合わせ 7/29に間伐担当者会に参加(情報収集) 8/6に林連連携について関係森林組合と事前協議 8/19に新規事業のスケジュールを関係機関へ送付 により説明するとともに、情報交換をし、各事業候補地の現地視察を行った。 (大豊町奥太田、土佐町和田ヶ谷、土佐町 笹ヶ谷・高須)	①② 森林整備加速化事業(基金事業)、森の工場の新規設定について、積極的な振り起こしを行った。 ③情報収集した先進的な取り組みについて、間伐推進連絡会で紹介する。 ④補助事業のチラシ(案)は、現時点での作成となり、適宜修正で対応することとする。				
8月	○各町村間伐推進連絡会の開催 ①森の工場等における現状の報告 ②作業道等の課題を検討 ③担い手の育成の課題を検討 ④所有者への働きかけの課題を検討 ⑤森の工場における現地での検討を実施 ⑥作業道における現地検討を実施 ⑦先進的な取り組み事例の導入を検討 ⑧町村広報等を活用し間伐の働きかけを実施 ○関連事業 ・造林事業 ・緊急間伐総合支援事業 ・みどりの環境整備支援事業 ・未整備森林緊急整備事業 ・森の工場活性化対策事業 ・林内路網アップグレード事業 ・路網整備地域連携モデル事業	○効果的な取り組み事例の情報収集	③④ 国が研修に参加し、高性能林業機械作業システム(作業路沿用システム構築)の情報を収集した。 (林野庁 林業機械化センター 7/21~30) ④間伐・作業道等の補助事業(補正事業も追加)がわかりやすいチラシ(案)を作成し、連絡会で検討する。県より、町村広報誌への間伐推進の広報を依頼中。 ●各町村間伐連絡会の開催 各項目について、役場又は森林組合で下記の日程で連絡会のメンバーが中心となり、各項目について課題への対応方針について協議し、情報を共有する。 ・大豊町 9月下旬(予定) ・本山村 9月下旬(予定) ・土佐町 9月下旬(予定) ・大川村 9月下旬(予定)	③④ 国が研修に参加し、高性能林業機械作業システム(作業路沿用システム構築)の情報を収集した。 (林野庁 林業機械化センター 7/21~30) ④間伐・作業道等の補助事業(補正事業も追加)がわかりやすいチラシ(案)を作成し、連絡会で検討する。県より、町村広報誌への間伐推進の広報を依頼中。 ●各町村間伐連絡会の開催 各項目について、役場又は森林組合で下記の日程で連絡会のメンバーが中心となり、各項目について課題への対応方針について協議し、情報を共有する。 ・大豊町 9月下旬(予定) ・本山村 9月下旬(予定) ・土佐町 9月下旬(予定) ・大川村 9月下旬(予定)				
9月	業							

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等			変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○各町村間伐推進連絡会の開催 ①森の工場等における課題の対応策を検討 ②作業路等の課題の対応策を検討 ③担い手の育成の課題の対応策を検討 ④所有者への働きかけの現状と課題を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題への具体的な取り組みが見いだせるか ○積極的な事業の掘り起こし 					
11月	<ul style="list-style-type: none"> ①機械化による生産効率の高い生産システムを検討 ②建設業者との分業を検討 ③先進的な取り組み事例の導入を検討 ④境界確定の取り組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係事業体との調整 ○関係事業体との調整 ○効果的な取り組み事例の情報収集 ○効果的な取り組み事例の情報収集 					
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○間伐事業 <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 ・緊急間伐総合支援事業 ・みどりの環境整備支援事業 ・未整備森林緊急整備事業 ・森の工場活性化対策事業 ・林内路網アップグレード事業 ・路網整備地域連携モデル事業 						
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○各町村間伐推進連絡会の開催 ①森の工場等における振返と次年度計画を検討 ②作業路等の振返と次年度計画を検討 ③担い手の育成の振返と次年度計画を検討 ④所有者への働きかけの振返と次年度計画を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○振返と次年度の目標設定の検討 ○積極的な事業の掘り起こし 					
2月	<ul style="list-style-type: none"> ①森の工場における次年度予定地の検討を実施 ②作業道の開設技術向上のための現地研修の実施 ③地域内での取り組み事例の紹介を検討 ④間伐推進等の新たな広報 ○間伐事業 <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 ・緊急間伐総合支援事業 ・みどりの環境整備支援事業 ・未整備森林緊急整備事業 ・森の工場活性化対策事業 ・林内路網アップグレード事業 ・路網整備地域連携モデル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係事業体との調整 ○関係事業体との調整 ○関係事業体との調整 ○関係事業体との調整 ○関係事業体との調整 					
3月							

特記事項	I 進歩(達成)度 ※	II 進歩(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	各町村ごとの連絡会にて、各項目の現状と計画が情報共有できた。 今後、課題事項について、関係事業体と調整を図りながら現地検討等を行い、対応方針を検討する。(現年度予算事業及び国補正予算事業への対応を重視する。)	I「進歩度(達成度)」 「実施計画を超えて進歩した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進歩した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進歩しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	各町村ごとの連絡会にて、①森の工場設置に向けた共同事業体の推進 ②作業路開設に向けた建設業との連携 ③人材育成に向けた事業体の連携 ④町村広報等による間伐の働きかけ 等の課題への対応方針が検討できた。森の工場の推進については、新たに3箇所の掘り起こしができた。 今後、課題事項について、関係事業体と調整を図りながら、現年度事業の掘り起こしと、次年度への予算要望に対する積極的な取り組みを検討する。	II「進歩(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO10・スケルトン・2-四実績)

作成日：平成21年8月20日

地域	嶺北地域全域	項目	10 「れいほくスケルトン」の性能向上及び販売促進					実行支援チーム長
事業概要	住宅の基本構造体をキット商品化した「れいほくスケルトン」の性能向上、販売促進に向けた取組みにより、嶺北材の販路拡大を図る。			事業主体	嶺北材ブランド化協議会			
主な内容	◆企画・品質管理 ◆普及・啓発 「れいほくスケルトン」販売促進として、関東、関西、中国、四国地域でのセミナー開催、工務店・建築士・ユーザーを対象にした産地見学会を実施する。また、地域の公営住宅への採用に向けたプロジェクト立ち上げ、タイプの拡充やプラン集の作成などにより、ユーザー等へのPRを行う。さらに、基本構造体に付随するパネルの商品化を行い、れいほくスケルトンの施工性能向上を目指す。	地域AP 掲載ページ	90~91	指標	「れいほくスケルトン」の販売棟数 (H19 10棟)	目標値 (H23) 190棟 (H19~H23 計)		
内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
月	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する
4月	※◆啓蒙・普及事業、△規格・品質管理事業	・年間計画作成、実行支援メンバー選定	・進捗シート作成、支援チーム結成	・土佐町は「れいほくスケルトン」でプロポーザルを実施(モデルハウス1棟、町営住宅9棟)。6月中旬にプロポーザルを締切り、7月中旬に決定。モデルハウスは年内に竣工予定だが町営住宅は繰越の可能性が高い。 ・本山町は未定だが「嶺北杉」で実施予定。(吉野中校舎の処分方法により戸数変動)本山町は老朽化した町営住宅が多く、町内に定着を図るために木造等で建替を進めている(細川総括参考)。 スケルトンタウンプロジェクトを早期に立ち上げ、情報交換、PRが必要かと考える。	・土佐町は「れいほくスケルトン」でプロポーザルを実施(モデルハウス1棟、町営住宅9棟)。6月中旬にプロポーザルを締切り、7月中旬に決定。モデルハウスは年内に竣工予定だが町営住宅は繰越の可能性が高い。 ・本山町は未定だが「嶺北杉」で実施予定。(吉野中校舎の処分方法により戸数変動)本山町は老朽化した町営住宅が多く、町内に定着を図るために木造等で建替を進めている(細川総括参考)。 スケルトンタウンプロジェクトを早期に立ち上げ、情報交換、PRが必要かと考える。	・協議会の結果と評価 昨年度からの取組状況、今年度に取り組む内容について、出席者が情報共有できた。 雇用再生、モデル住宅等の事業を用いて、どのような販売促進などを実施するか検討を進めるワーキングを行うことを決定。 協議会に、企画担当を加え、年間を通じたPRを見る形にしていかないか検討。 今後も、情報共有、検討を重ねるため協議を継続していくが、設計士や企画など民間の方への出席に係る経費を支出する必要がある。(販売促進関連でできないか検討)	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
5月	◆◇第1回協議会 開催 ・パートナー工務店(協力工務店)について打ち合わせ ・今年度の販売戦略、パネル化の推進 ・タイプ拡充、品質管理打ち合わせ ◆パートナー工務店会(仮称)の開催 県内外のパートナー工務店との販売戦略打ち合わせ	・パートナー工務店の応募状況 ・経済状況による住宅着工の減少 ・品質管理面の徹底 ・県内外パートナー工務店の意見集約	・各町村との意見調整	◆土佐町との町営住宅打ち合わせ(5/22) (町営住宅及びれいほくスケルトン・モデル住宅の実施方式について:町、支援企画員、事務所) ※情報収集、発信 (町営住宅状況(本山町、土佐町)、香川県宇多津町(5/12)及び大阪の連携している設計士の方(5/19)など の産地見学、東京事務所産業振興担当にれいほくスケルトン概要説明(5/26)など) ◆森林技術センターとの技術打ち合わせ(6/12) (パネル開発、長期優良住宅認定に向けて今年度及び来年度の計画打ち合わせ:森昭木材、センター事務所) ◆第1回協議会 開催(6/19) (取組み状況、パートナー工務店、今後の展開について協議)	・森林技術センターとの打合せ: 今年度及び来年度の研究課題として、国交省の長期優良住宅普及促進事業への募集を前提に劣化対策、耐震性の向上等を技術面で支援する。長期優良住宅の認定により工務店にも施工に多大なメリットがある。田岡氏もこの認定を工務店へのPRに活かしたい考えとのこと。	・宇多津町はコミュニティホールを、大阪からは外断熱パネルを商品化した企業のモデル住宅として「現し工法」を、という理由でスケルトンに注目。すでに図面が田岡氏に届いている。今後もPRに努めていく。 ・森技術センターとの打合せ: 今年度及び来年度の研究課題として、国交省の長期優良住宅普及促進事業への募集を前提に劣化対策、耐震性の向上等を技術面で支援する。長期優良住宅の認定により工務店にも施工に多大なメリットがある。田岡氏もこの認定を工務店へのPRに活かしたい考えとのこと。	・協議会の結果と評価 昨年度からの取組状況、今年度に取り組む内容について、出席者が情報共有できた。 雇用再生、モデル住宅等の事業を用いて、どのような販売促進などを実施するか検討を進めるワーキングを行うことを決定。 協議会に、企画担当を加え、年間を通じたPRを見る形にしていかないか検討。 今後も、情報共有、検討を重ねるため協議を継続していくが、設計士や企画など民間の方への出席に係る経費を支出する必要がある。(販売促進関連でできないか検討)	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
6月	◆スケルトンタウンプロジェクト立ち上げ ・公営住宅のスケルトン化について 土佐町、本山町との検討協議 (プロポーザルによる業者選定、スケジュール確認) ◆性能表示木材流通供給計画協議 ・県単独事業による性能表示事業の活用	・各町村との意見調整 ・事業費の確保、性能測定装置の導入	・各町村との意見調整 ・事業費の確保、性能測定装置の導入	※情報収集、発信 (各事業体への訪問調査(木材産業課産業成長戦略との連携)、性能表示木材流通の情報収集) ◆パートナー工務店会(仮称)の開催◆スケルトンタウンプロジェクト立ち上げ△性能表示木材流通供給計画協議は、7月に変更	・2日間かけ森林、製材加工、建築施設まで紹介した。 参加された方からの受注等について今後も情報収集を行う。	・パートナー工務店会(仮称)の開催 県内外のパートナー工務店との販売戦略打ち合わせ ・スケルトンタウンプロジェクト立ち上げ ・公営住宅のスケルトン化について 土佐町、本山町との検討協議 (プロポーザルによる業者選定、スケジュール確認)	・各町村との意見集約 ・事業費の確保、性能測定装置の導入	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
7月	◆第1回「れいほくスケルトン」セミナーの開催 ・四国地域(県内もしくは県外) (3・四半期に実施) ◆産地見学会の開催 ・関西、香川・徳島から工務店、建築士、ユーザー等受け入れ	・会場の選定 ・経済状況による住宅着工の減少	・産地見学会の開催(7月18, 19日) ・関西、徳島からユーザー、工務店等受け入れ	・2日間かけ森林、製材加工、建築施設まで紹介した。 参加された方からの受注等について今後も情報収集を行う。	・土佐町町営住宅の設計業者決定(スケルトンでの実施決定)。本山町はこれからとなるが、9月中旬までにプロジェクト立ち上げ、打ち合わせを実施。 ・発注先から柱材の寸法を小さくする指定が多く、スケルトンとしての4~8月までの注文は30棟(土佐町公営住宅10棟を含む。)であるが、21年度目標60棟は、下半期で達成できる見込みである。 ・製材事業体3社とも申請。数量については8月中に決定。今後の販売促進につなげていく。 ・吉野川リビング協同組合において国補正事業に新商品開発として地域材パネル化を申請中。本年度は試作品開発・予備試験、来年度の認定取得を目指す。また、協議会へも參画を求めていく。 ・ふるさと雇用再生特別基金事業により事業体で1名採用。普及・PR体制整う。パートナー工務店会・セミナーの企画・実施、今後のモデルハウスの管理等を担当。	・県内外パートナー工務店の意見集約 ・各町村との意見集約	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
8月	◆床パネル商品化に向けた協議 ・森林技術センター、木材産業課と工程表作成 ◆スケルトンタウンプロジェクト打ち合わせ ・建設実施に向けた協議 (施工業者決定、PR方法等検討) ◆「森の未来に出会いう旅」での紹介 参加建築士へのPR	・関係者との意見調整、試験施設の確保 ・各町村の進捗状況	◆スケルトンタウンプロジェクト立ち上げ・打ち合わせ ・建設実施に向けた協議 (施工業者決定、PR方法等検討) ◆「森の未来に出会いう旅」での紹介 参加建築士へのPR	・土佐町町営住宅の設計業者決定(スケルトンでの実施決定)。本山町はこれからとなるが、9月中旬までにプロジェクト立ち上げ、打ち合わせを実施。 ・発注先から柱材の寸法を小さくする指定が多く、スケルトンとしての4~8月までの注文は30棟(土佐町公営住宅10棟を含む。)であるが、21年度目標60棟は、下半期で達成できる見込みである。 ・製材事業体3社とも申請。数量については8月中に決定。今後の販売促進につなげていく。 ・吉野川リビング協同組合において国補正事業に新商品開発として地域材パネル化を申請中。本年度は試作品開発・予備試験、来年度の認定取得を目指す。また、協議会へも參画を求めていく。 ・ふるさと雇用再生特別基金事業により事業体で1名採用。普及・PR体制整う。パートナー工務店会・セミナーの企画・実施、今後のモデルハウスの管理等を担当。	・性能表示木材流通供給計画協議 ・県単独事業による性能表示事業の活用	・事業費の確保、性能測定装置の導入	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
9月	◆性能表示木材流通供給計画協議 ・県単独事業による性能表示事業の活用、実施 ◆△第2回協議会開催 ・下半期の販売戦略、パネル化の進捗協議	・事業費、販売数量の確保 ・関係者の意見調整、経済状況の変化	◆△第2回協議会開催 ・下半期の販売戦略、パネル化の進捗協議	・土佐町町営住宅の設計業者決定(スケルトンでの実施決定)。本山町はこれからとなるが、9月中旬までにプロジェクト立ち上げ、打ち合わせを実施。 ・発注先から柱材の寸法を小さくする指定が多く、スケルトンとしての4~8月までの注文は30棟(土佐町公営住宅10棟を含む。)であるが、21年度目標60棟は、下半期で達成できる見込みである。 ・製材事業体3社とも申請。数量については8月中に決定。今後の販売促進につなげていく。 ・吉野川リビング協同組合において国補正事業に新商品開発として地域材パネル化を申請中。本年度は試作品開発・予備試験、来年度の認定取得を目指す。また、協議会へも參画を求めていく。 ・ふるさと雇用再生特別基金事業により事業体で1名採用。普及・PR体制整う。パートナー工務店会・セミナーの企画・実施、今後のモデルハウスの管理等を担当。	・吉野川リビング協同組合において国補正事業に新商品開発として地域材パネル化を申請中。本年度は試作品開発・予備試験、来年度の認定取得を目指す。また、協議会へも參画を求めていく。 ・ふるさと雇用再生特別基金事業により事業体で1名採用。普及・PR体制整う。パートナー工務店会・セミナーの企画・実施、今後のモデルハウスの管理等を担当。	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容 記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		変更計画	実施上の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	◆スケルトンタウンプロジェクト打ち合わせ ・着工までの工程等協議 ◇床パネル商品化に向けた協議 ・規格品質基準作成、試験など実施について	・各町村の進捗状況 ・試験施設の確保、品質管理の徹底				
11月	◆産地見学会の開催 ・関西、香川・徳島から工務店、建築士、ユーザー等受け入れ ◆スケルトンタウンプロジェクト打ち合わせ ・着工に向けた協議 (性能表示への協力体制、見学会等の検討) ◆第2回「れいほくスケルトン」セミナーの開催 ・関西地域もしくは関東地域	・経済状況の変化 ・各町村の進捗状況				
12月	◆△第3回協議会の開催 ・次年度に向けた取組み、新プラン集の取りまとめ等協議 ・品質管理、床パネル商品化の進捗確認	・関係者の意見調整				
1月	◇床パネル商品化に向けた協議 ・進捗状況確認、屋根パネル商品化検討	商品化の進捗状況				
2月	◆スケルトンタウンプロジェクト打ち合わせ ・着工状況、PR方法について協議 (地域内外への広報、完成見学会等の実施)	・各町村の進捗状況				
3月	◆県外工務店等を対象とした商談会においてPR (産業成長戦略:販売促進チームと連携) ◇商談会においてパネル販促(目標) ◆新規パートナー工務店の開拓	・経済状況の変化、パネル化の進捗状況 ・経済状況の変化				

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
	△	進捗が予定より遅れており、特に、パートナー工務店との連携、情報交換が進んでいない。 販売・受注の状況確認とともに、次期四半期の販売促進にむけて、工務店、一般向けの情報発信を強化していく。また、スケルトンタウンプロジェクトの立ち上げに向け取り組む。	
第1四半期	○	普及・PRが遅れ気味であるが、経済状況が不安定な中、販売促進・発注は順調である。 9月にはふるさと雇用再生特別基金事業により、1名営業等の担当者を雇用することとしており、担当者の活用により、3-四半期は、より普及・PRを充実していく。また、床パネル等の構造部性能向上の取り組みについては、森林技術センター、木材産業課と連携して進めていく。	
第2四半期 (上半期)			
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	嶺北(大豊町、本山町、土佐町、大川村)	項目	11 県産材の地域における率先利用				実行支援チーム長	
事業概要	地域内で生産された木材や製品は、大部分が県外へ出荷されていることから、地域内で率先的に利用することにより、地産地消を推進する。				事業主体	民間事業者 各町村など	所属	嶺北林業振興事務所 振興課
主な内容	地域内の消費拡大に向けた取り組み	地域AP 掲載ページ	P92	指標	目標値 (H23)	△	氏名(連絡先)	公文 敬介 (0887-82-0162)

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	林地残材の活用の可能性について検討 (第1回林地残材活用促進協議会) 公共施設・公共工事等への県産材利用 拡大のためのPR			第1回林地残材活用促進協議会の開催(4/28) 協議会委員17名、アドバイザー6名で構成 議題:①メンバー紹介 ②議長の選出、 ③林地残材の活用の検討 嶺北の森林・木材生産の現状等を踏まえ検討。	・林地残材等の未利用資源の利用したいとの共通認識は持っている。 ・可能性検討のため、協議会委員で現状で発生する年間の林地残材の量及び加工(製材)での端材等の量を把握してから検討を進めることになった。 (まずは発生量から把握)	
5月	第2回 林地残材活用促進協議会 開催 (森林組合・素材生産業社での林地残材の利	林地残材の活用が可能かどうか(利用可能量、集積・運搬等に係る人役・経費及び活用方法の方向性、販売先の課題。可能性の検討)		第2回 林地残材活用促進協議会 開催(5/28) 議題:①林地残材集出荷の状況②地域内への加工施設設置の可能性③建設・運送・産業廃棄物再資源化事業体との連携の検討 講演会「木質バイオマス利用について」 講師:牧 大介 氏(株式会社トビムシ) (新たな取組) (畜産)嶺北地域の畜産農家で敷料不足 (林業)おがくすを県外に販売 林業と畜産が連携して地域内の畜産農家でおがくすを敷料として一定量使用。	・未利用資源を利用して地域の活性化に繋げたいと思う気持ちはあるが、加工施設や集出荷施設を維持・継続していくこと、採算性があること等まだまだ検討が必要である。	
6月	高知県木づかい促進事業へ事業計画書の提出 (本山町:本山小学校・吉野小学校→机椅子40セット 大豊町:大豊中学校→机・椅子100セット・木製下駄箱一式) 第3回 林地残材活用促進協議会 開催	林地残材の活用が可能かどうか(利用可能量、集積・運搬等に係る人役・経費及び活用方法の方向性、販売先の課題。可能性の検討)		・第3回 林地残材活用促進協議会 開催(6/23) 協議会委員のみで検討(林地残材の活用の検討) ・高知県木づかい促進事業の事業計画書の提出(教育委員会→県) 本山町:本山中学校・吉野小学校→机・椅子45セット 大豊町:大豊中学校→机・椅子100セット・木製下駄箱一式)	・チップ工場に必要な機械・価格・敷地面積等の説明。	
7月	高知県木づかい促進事業の交付決定 第4回 林地残材活用促進協議会 開催	林地残材の活用が可能かどうか(利用可能量、集積・運搬等に係る人役・経費及び活用方法の方向性、販売先の課題。可能性の検討)		林地残材活用促進協議会 ・岡山県チップ工場視察(7/13) 第4回 林地残材活用促進協議会 開催(7/28) 第5回 林地残材活用促進協議会 開催(8/4)	検討している施設とほぼ同等の施設が岡山県にできているため視察勉強することとした。 (第4回) 視察を踏まえて、未利用資源の活用について検討を進める予定であったが、同等の施設設置等の話が浮上。 今後の動向・協力体制等について協議することとした。 (第5回) 未利用資源活用について、加工施設の設置等の検討がなされた。	
8月	第5回 林地残材活用促進協議会 開催	林地残材の活用が可能かどうか(利用可能量、集積・運搬等に係る人役・経費及び活用方法の方向性、販売先の課題。可能性の検討)		高知県木づかい促進事業の内示 (7/27) 本山町:本山中学校・吉野小学校→机・椅子45セット 大豊町:大豊中学校→机・椅子100セット・木製下駄箱一式 高知県木づかい促進事業費補助金交付申請提出(8/5) 交付決定(8月中旬予定) 大豊町:大豊中学校→机・椅子100セット・木製下駄箱一式 (8月末までに導入予定) 本山町:本山中学校・吉野小学校→机・椅子45セット(9月1日~30日の期間内に導入予定)	地域内に民間企業の施設ができれば、輸送コストの軽減が可能となり、短尺材等の未利用資源の有効活用が可能となる。 また酪農家への敷料供給も可能。(製造過程で3%程度の副産物ができる、敷料として供給できる。現状必要とされている敷料が賄える、敷料必要量100m3/週)	
9月	本山町:本山小学校・吉野小学校→机椅子40セット 大豊町:大豊中学校→机・椅子100セット・木製下駄箱一式の導入予定 第6回 林地残材活用促進協議会 開催 (林地残材活用の方向性を決定する)				・大豊町・本山町に導入終了	

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容 記載方法等	実施計画 実施上の課題等			変更計画	実施上の課題
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月		林地残材の活用について事業化していくのか、検討会を継続していくかによって今後の進捗管理を検討する				
11月	町営住宅工事着工予定 土佐町(10棟、うちスケルトン1棟) 本山町(4棟、うちスケルトン4棟) ふるさと留学センター 大川村(1棟)					
12月						
1月						
2月						
3月	町営住宅完成(土佐町・本山町) ふるさと留学センター完成(大川村)					

特記事項	I 進捗(達成)度	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	引き続き、今後とも林地残材活用の可能性について検討していく。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	木づかい促進事業活用による学校への木製品の導入は予定どおり終了。 林地残材活用促進協議会は計画どおり検討を重ねてきた。今後は、加工施設の設置等の話もあり、その動向をみながら検討していく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	嶺北(大豊町、本山町、土佐町、大川村)	項目	12 木工製品の製造・販売による地域の活性化						実行支援チーム長	
事業概要	人にやさしい木工製品の企画・製造・販売を促進し、嶺北産材の良さや手づくりの良さのPRにより、地域の新たな特色ある取組に育て地域の活性化に結びつける。				事業主体	本山町商工青年部 「木部会ばうむ」ほか			所属	嶺北林業振興事務所 振興課
主な内容	企画・製造・販売の促進		地域AP 掲載ページ	P92	指標	「木部会ばうむ」による木工製品の販売数(H19~20計 110セット) H23~24計 760セット(H19~23計)	目標値 (H23)	760セット(H19~23計)	氏名(連絡先)	公文 敬介 (0887-82-0162)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)				改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	実施後分析、検証	変更計画	実施上の課題	記載方法等	
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
4月										
5月	総務省の事業導入(活力ある地域づくり支援事業) 商品開発ための情報収集及び商品開発 通販の「セシール」等のアドバイスやイベント等の視察による情報収集を行い国際デザインカレッジの学生と協同で商品開発していく。 ・情報収集(東京)「みどりの感謝祭」	素材を活かした商品づくり及び商品に品揃え	<ul style="list-style-type: none"> 法人化に向けての検討 町から総務省事業である「活力ある地域づくり支援事業」の交付決定。 ・林野庁主催にみどりの感謝祭で行われた「森林の市」で出展している他県の情報収集を実施。(東京へ2名) ・導入したい機種(レーザー加工機)の選定(商品の幅を広げる・イベント等で利用できる等の視点から選定) ・高知工業のデザイン課の学生とも共同で商品開発していくことになった。 ・屋外用の製品開発のため、森林技術センターに接着剤等の相談する。今後、スケルトンとの共同も検討することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出展している他県の製品は住宅関連や特用林産物が多く木工関係は少なかったことと、今後出展も考慮していたが、少し趣が違うように感じたとのこと。 ・導入機械の選定については、企業等の販促グッズへの活用やイベント等で使用可能な機械を選定し、商品の幅を広げるものとした。 ・商品開発については、国際デザインカレッジや高知工業のデザイン科と協同開発することになり、新しい発想で商品開発をする。 						
6月	商品づくりに必要な製造機械の導入の検討 営業ツールの整備(パンフレット、ポスター、のぼり旗、ハッピ等の検討及び作成) 「木部会ばうむ」の法人化へ ・出資者への説明会	パンフレット等のデザインなど、効果的な営業ツールの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化に向けての準備 ・法人化への出資者への説明会の実施(2回) (町内向け、町職員向けに2回実施) (町・県職員の法人への出資 ・営業ツールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化に向けての準備活動も進んでおり、現在のところ順調に進んでいる。 (町・県職員の法人への出資について法的にどうなのか弁護士等に相談。法人化に遅れが生じる。) 						
7月	「木部会ばうむ」の法人化		<ul style="list-style-type: none"> ・レーザー加工機の導入(7.16) (リース事業により) ・ノベルティグッズ関係の営業 (レーザー加工機導入により、営業がしやすくなる) 「土佐・龍馬でのい博」等への営業 	レーザー加工機の導入により、サンプル等の作成ができるようになり、サンプルを見せながらの営業ができることとなった。						
8月	ホームページの作成		<ul style="list-style-type: none"> ・木工用機械(工具)購入(8.1) ・営業ツールのノボリ発注(8月上旬) ・法人化への出資者への説明会の実施(8.13) ・本山町主催の「森の学習」で木工教室開催(8.19) ・営業ツールのノボリ納入(8月下旬) (ショップオープンに合わせて導入) ・出資参加募集締め切り日(8.25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月上旬の法人化に向けて最終説明会を開催し、24日には出資参加募集を締め切り、法人化手続に入る。 ・常設展示・販売所もでき、土・日を中心で営業活動を実施する。 今後、商品の充実を図っていく必要がある。 						
9月	安全性の確保 JIS規格基準適合等のための試験及びPPL法にも抵触しない出荷基準の確立 木材加工用機械の導入 イベント等の木工で使用する鋸等	規格基準に適合しなかった場合、設計及び作成方法の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「木部会ばうむ」の法人化(9月上旬) ・ホームページ開設(9月上旬) ・展示・販売のショップオープン(9/5) (吉野川リビング内開設) <p><大豊町森林組合の小枝ビジネス発展への取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターの地域力連携拠点事業の活用 ①ビジネスへの総括的なアドバイス実施(7/23) (アドバイザー:経営コンサルタント 廣田草氏) ②商品開発のアドバイスを要請中 (アドバイザー:未定) 	<p>法人化、ショップオープン、ホームページ開設と順調に進む。</p> <p>・商品の安全性の確保も重要な要素ではあるが、現段階ではレーザー加工機の導入もしており、営業用のサンプルづくりや商品開発に注力するため、「活力ある地域づくり支援事業」の計画変更をしたため、安全性については、必要に応じて対応することとした。</p> <p>主な変更 (当初)JIS規格認証委託費→ (変更)サンプル・製品開発費</p> <p>①のアドバイスの内容 理念が必要。(大豊町を知らせる) 他商品(地域特産物)とセットで紹介 ターゲットを見据えた商品づくり(キット化も有効等) 今後の展開 上記の内容を受け、今後の事業展開を検討していく。同時に、商品開発のアドバイザーも派遣要請中である。</p>						

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容 記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		変更計画 記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	実施上の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月		営業活動に実施 「もくもくランド」等の住宅フェアに参加し個人向けにPRすると共に販売等を行い併せて情報収集を行う。				
11月		学校を運営する教育委員会や学校法人に対してPR				
12月						
1月						
2月						
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	○	次四半期には法人化に注力。また、数ヶ月間を通じて取り組んで行く項目(営業ツール、ホームページ、安全性の確保、営業活動)についても対応していくこととする。	
第2四半期 (上半期)	○	(ばらむ)2-四半期に法人化、ショップのオープン、ホームページ開設、営業ツール等の整備など計画どおり進んでいる。次半期は、これをベースに営業・商品開発に注力していくこととする。 (大豊町森林組合)小枝ビジネスの新たな展開に向け、産業振興センターの事業を活用して、ビジネスの総合的なアドバイザーを導入した。今後は、その内容を踏まえ、新たな事業展開に向けた取り組みを検討していく。	
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO13・特用林産・2-四実績)

作成日：平成21年8月20日

地域	嶺北地域全域	項目	13 特用林産物(シキミ、サカキ)の拠点づくり					
事業概要	小規模・分散化している生産者を集約し、地域内の豊富な特用林産物(シキミ、サカキ)を収益につなげるため、地区単位での生産体制と出荷体制の整備による拠点づくりを行う。			事業主体	生産者、本山町、大豊町、土佐町、大川村			
主な内容	◆地区単位での生産体制と出荷体制の整備による拠点づくり 地域内のシキミ・サカキは、資源として良質かつ豊富であるが、地域外からの「切り子」により収穫され、所有者である地域内の方々にはわずかな収入としかなっていない。栽培・出荷は比較的容易であり、地域内の高齢者の方々でも気軽に参加できる作業と思われることから、資源の多い地区を中心に、地域の住民に協同の就労体制を整え、集出荷施設については地域の遊休施設等に小規模の水槽等設備を設置することで、シキミ・サカキ出荷の拠点づくりを行う。	地域AP 掲載ページ	92~93	指標		目標値 (H23)		

実行支援チーム長	
所属	嶺北林業振興事務所
氏名(連絡先)	三好 一樹 (0887-82-0162)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	「※◆地域内の就労体制の調整 ※△栽培・出荷に掛かる技術指導」							
5月	◆地域内共同出荷に向けての勉強会 △JA等との打ち合わせ(現地見学、栽培指導者との協議)	・関係各機関の意見調整						
6月	△花き市場との協議、地域内資源分布など情報収集		◆地域内共同出荷に向けての勉強会 △JA等との打ち合わせ(現地見学、栽培指導者との協議) △花き市場との協議、情報収集。		・管内で充実した資源がある本山町瓜生野地区を、共同出荷のモデル地域として選定する方向。 ・生産者、町、地域支援企画員と勉強会に向けた調整を行っている段階。 ・地域をどのようにまとめていくか。共同出荷に向けた資料作り、連絡体制構築が必要。 ※病害虫防除、剪定後の指導、調査は随時実施。(大豊町西峰など)			
7月	◆モデル集出荷地域の選定に向けた協議 ・資源の多い、設備利用可能な地区から選定 (本山町瓜生野、大豊町西峰、土佐町などから1ヶ所を選定)	・地域の意見、生産への意欲	△花き市場、流通業者との打ち合わせ、情報収集(7/10) ◆本山町内シキミサカキ生産者との共同出荷に向けての勉強会(7/23)		・土佐花き園芸市場部長から、出荷を希望する生産者に対して協力は惜しまない、将来にわたり生産できる若い方に声を掛けほしいとのことであった。 ・生産者5名、役場2名と勉強会。高齢の生産者はさら市等への出荷からさらに手を括げる意志が希薄。大面積生産者の方は現在の職務との兼ね合いあるが前向き。約1ヶ月ごとに勉強会(視察等を含めて)を実施することを決定。町内数ヵ所の生産地を見学の後解散。			
8月	△モデル地域を中心とした生産地視察見学 ・花き市場、生産者訪問(商品の質や規格、出荷方法など学習)	・地域の生産出荷への盛り上がり	・土佐花き園芸市場、近隣の生産地の視察を勉強会で予定。		・モデル集出荷施設地として本山町を選定。核となる生産者がおり、継続的な勉強会を実施。 ・課題として、核となる生産者だけでなく多くの生産者を巻き込むか、集積施設、集出荷担当の人材確保があげられる。			
9月	△販売対策協議、東ね方等栽培指導者による指導 (生産者、量販店、JA等との打ち合わせ)		・土佐町の生産者の方を交えて、東ね方、生産販売の勉強会を予定。					

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月						
11月		◆モデル地域等における剪定指導 ・良品生産に向けた資源整備 (林業指導協力員との巡回、現地での作業指導)	・地域の盛り上がり、町村の協力体制			
12月		◆モデル地域での集出荷施設整備検討 (組織化、必要な設備・規模の選定、助成等計画要望作成)				
1月						
2月		◆モデル地域での次年度事業計画作成 (施設整備、集荷・出荷計画)	・地域の盛り上がり、町村の協力体制			
3月		◆モデル地域での試験的出荷 (彼岸の需要時期を目標に実施)				

特記事項	I 進捗(達成)度	※ II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	進捗が遅れぎみであるが、勉強会を踏まえ、地域との情報交換を行う。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかつた)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	本山町をモデル地域として取り組んでいくことで意思統一がなされた。 下半期は、モデル地域における勉強会を重ね、出荷、東ね方の研修、施設整備の検討を行うとともに、他の地域や生産者を巻き込む取り組みを行っていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO14・大型製材工場・2-四実績)

作成日：平成21年8月20日

地域	嶺北地域(大豊町)	項目	14 大型製材工場の誘致による地域材の利用の促進				実行支援チーム長
事業概要	大型製材工場の誘致により地域材の利用を促進し、林業従事者の増加や所得の向上、事業体による雇用の促進へつなげる。				事業主体	事業共同組合(予定) 県(嶺北林業振興事務所、木材産業課) 大豊町	所属
主な内容	大型製材工場の誘致	地域AP 掲載ページ	92~93	指標		目標値 (H23)	氏名(連絡先) 東 英史 (0887-82-0162)

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月						
5月	○メンバー選定(木材の供給体制整備の関係町村・団体) ○産業成長戦略における県内関係者との連絡協議会への参加(木材産業課との連携) 【協議事項】 ・木材需給動向 ・大型製材の経営状況 ・用地対策 ・年間行動計画 ○各町村林業振興連絡会(仮称)の開催 (地域アクションプラン「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携) ・町村単位での個別開催により、現状と課題を共有化する ・県内関係者との連絡会議の内容について説明	○取組の実施が可能となるメンバーの選定 (関係町村・関係団体の調整) ○今年度中の関係者の取組方法の共通認識化(誘致の状況報告など)	・木材産業課が行った訪問(4月28日)の内容などの情報を収集する。 ・6月29日に実施する「新生産システム協議会」に参加し、現在の状況把握を行う。 ・予定していた「木材産業課との連携」については2/4半期へスライド ○各町村林業振興連絡会の開催 (地域アクションプラン「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携) ・町村単位での個別開催により、現状と課題を共有化する。 ・大豊町 6月29日 ・本山村 6月25日 ・土佐町 6月25日 ・大川村 6月22日	・誘致先の最新の情報収集を行ったことと、「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携として、予定していた各町村林業振興連絡会を通じ、関係機関との連携を図った。		
6月						
7月	○各町村林業振興連絡会(仮称)の開催 (地域アクションプラン「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携) ・町村単位での個別開催により、現状と課題を共有化する ○産業成長戦略における県内関係者との連絡協議会への参加(木材産業課との連携) 【協議事項】 ・原木の供給体制 ・進出を想定したシミュレーション	○誘致に向け必要となる原木量の確保並びに供給体制の整備及び対策	○各町村林業振興連絡会の開催 (地域アクションプラン「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携) ・町村単位での個別開催により、現状と課題を共有化する。 ○産業成長戦略における県内関係者との連絡協議会への参加(木材産業課との連携) 【協議事項】 9月中に開催予定 ・木材需給動向 ・大型製材の経営状況 ・用地対策 ・年間行動計画	・「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携として、予定していた各町村林業振興連絡会を通じ、関係機関との連携を図った。 また、産業成長戦略において開催された連絡協議会へ参加し情報の収集を行った。	○産業成長戦略における県内関係者との連絡協議会への参加(木材産業課との連携) 【協議事項】 9月中に開催予定 ・木材需給動向 ・大型製材の経営状況 ・用地対策 ・年間行動計画	
8月	【進出決定の場合】 ・8月～9月:事業計画作成の指導及び支援	【進出決定の場合】 ・大豊町に対する支援及び木材供給体制についての検討				
9月	【進出決定の場合】 ・大豊町との調整 ・9月末までに事業ヒアリング	【進出決定の場合】 ・事業実施主体との供給体制整備に向けた取組				

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容 記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		変更計画 記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	実施上の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	○各町村林業振興連絡会(仮称)の開催 (地域アクションプラン「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携) ・町村単位での個別開催により、現状と課題を共有化する	○誘致に向け必要となる原木量の確保並びに供給体制の整備及び対策				
11月						
12月						
1月	○各町村林業振興連絡会(仮称)の開催 (地域アクションプラン「間伐推進と木材増産による林業振興」との連携) ・今後の体制整備や対策の並びに次年度に向けた情報交換 ・町村単位での個別開催により、現状と課題を共有化する	○誘致に向けた状況の報告及び総括				
2月						
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	引き続き、誘致先の情報収集を行うと共に、関係機関との情報の共有化を図っていく。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかつた)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	引き続き、誘致先の情報収集を行うと共に、関係機関との情報の共有化を図っていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	嶺北地域全体	項目	15 地域産品販売ポータルサイトによる商業展開・情報発信					
事業概要	地域産品を販売するポータルサイトを構築し、ネットビジネスのできない商業者にその手段を提供することにより、ポータルサイト運営者や商業者の所得の向上、地域の情報発信に結びつける。			事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者(サイト運営) ・ポータルサイト利用事業者 			
主な内容	・地域産品を販売するポータルサイトの構築	地域AP 掲載ページ	92	指標	・ポータルサイトでの販売額 (H20新規)	目標値 (H23)	1,200万円	実行支援チーム長

月 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
4月	・土佐地区商工会と取り組み協議	・サイト開設の実施主体の確定 ※決定済みの予定であったが未定の状況	・サイト開設の実施主体を土佐町雇用創造協議会に確定 ・土佐町雇用創造協議会に地域雇用創造実現事業で職員1名を雇用し、機器(ホームページ用パソコン)のリースを開始(5月1日)	サイトの運営主体が決まり、事業実施者の雇用や必要な機器の導入により、事業の推進体制が整った。				
5月	・サイト開設の実施主体の確定	・土佐町雇用創造協議会との連携(地域雇用創造実現事業)	・サイト素材(利用者)の情報を収集(36社) ・当面のサイト素材(利用者)の発掘(6月現在5社) ・ホームページのフレーム基礎作成完了(6月上旬) ・レンタルサーバー運用会社(6月現在2社)と試験運用開始 ・実行支援チーム会の開催(6月22日) 事業進捗状況、今後の事業の進め方等を協議	ホームページのフレーム作成、サイト素材の発掘、レンタルサーバー運用会社の具体的な検討など、事業実施の目処が立った。 今後は、多くのアクセスを得るためのフレームの磨き上げ(アドバイザーの招へいも検討する。)、サイト素材の更なる発掘に取り組む必要がある。 また、商品の取り扱いなど具体的な運用の仕組みづくりの検討が必要である。				
6月	・実行支援チームによる協議 ・サイトの素材(利用者)の発掘・収集							
7月	・支援チームによる協議	・サイト開設・運営の具体化	・魅力ある(アクセスの多い)サイトづくりに向けた取り組み(継続中) <講習会参加> 土佐町雇用創造協議会主催のホームページ講習会(週1回参加) 土佐地区商工会主催のホームページ講習会(7月に参加、講師は土佐町内でネット販売を手がける犬小屋Kの社長) ・ポータルサイト運営者の公募(8月1日) 公募期間 8月5日～14日	1-4半期に作成したホームページフレームを磨き上げるために、講習会に参加し技術向上を図っている。 サイト開設(10月を予定)後は、産業振興センターの「e商人養成塾」にも参加を予定しており、継続した魅力あるサイトづくりの取り組みが必要である。 また、必要に応じてアドバイザーの導入を検討する。				
8月	・サイト開設・運営		・実行支援チーム会の開催(8月17日) 事業進捗状況を確認し、課題(受注・出荷方法、手数料、決済方法等)や今後の進め方・スケジュールなどを協議した。 ・サイト素材(出品商品)の掘り起こし(継続中) 土佐地区商工会と連携し、掘り起こしを行った。(8月現在:ほぼ決定6事業者、検討中8事業者) ・ポータルサイト運営者の決定(8月下旬)	立ち上げ時の21年度は土佐町を中心にサイト素材の掘り起こしを行うが、順次、嶺北全体で掘り起こしを行うこととしている。				
9月			・実行支援チーム会の開催(9月1日) サイト開設(10月を予定)に向け、課題の確認と対応策を協議する。 ・サイト開設に向けた諸手続き 出品手数料の決定(9月上旬) 決済方法の決定(9月上旬) ポータルサイト運営者との契約(9月上旬) ・出品者への説明会(9月中旬) ・運送会社との契約(9月中旬)	サイトの立ち上げ時ということもあり、課題確認とその対応に期日を要し、サイト開設の時期が3-4半期にずれ込むこととなった。 本年度は、サイト運営のしっかりした土台を築くうえから十分な準備をした上で開設が重要であり、時期(予定より1か月半遅れ)のずれ込みは止むをえないと考える。				

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・サイト開設・運営 ・素材(利用者)の発掘・収集 ・実行支援チーム会	・運営状況の確認・課題整理			・サイト開設(10月上旬)	
11月						
12月	・実行支援チーム会	・運営状況の確認・課題整理				
1月						
2月	・実行支援チーム会	・H22年度の事業展開の検討 ・運営状況の確認・課題整理				
3月	・実行支援チーム会	・H22年度の事業展開の検討、・スケジュールの作成				

特記事項	I 進捗(達成)度	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	ホームページの開設は目処が立ったが、集荷・配送等の仕組みづくりを行うことが必要であり、支援チームでの検討を進める。 また、フレームの磨き上げや、サイト素材の発掘を継続して行う。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	フレームの作成、サイト運営者の決定、サイト素材の掘り起こしなどホームページ開設の準備が整った。 下半期は、サイトを開設し、アクセスと注文数が多い魅力あるサイトとするようフレームの改善や素材の発掘に継続して取り組んでいく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO16・とさ千里・2四実績)

作成日：平成21年8月5日

地域	嶺北<土佐町>	項目	16 土佐産直サテライトセンター(とさ千里(大阪))の活性化による地産外商の拠点づくり					
事業概要	株とさ千里を関西圏における嶺北地域、高知県のアンテナショップとして活性化させ、地産外商の拠点とする。					事業主体	土佐町、株とさ千里	
主な内容	◆経営戦略の構築・展開(仮店舗、新店舗)		地域AP 掲載ページ	94	指標	土佐産直サテライトセンター(とさ千里)の販売額(H19 0.8億円)	目標値 (H23)	1.5億円

実行支援チーム長	
所属	商工政策課
氏名(連絡先)	沢近昌彦 (823-9692)

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・メンバー選定	・取組の実現が可能となるメンバーの選定	土佐町、JAとさ千里の関係者等と面談し、とさ千里の課題、スケジュールについて確認。 平成22年8月頃の新店舗開店に向けて、大きな障害はないが、開店日や新店舗の詳細については今後の検討となる。 現在の仮店舗についても、新店舗と並行して継続営業する可能性が残っているが、決定事項ではない。(4/27)	株式会社とさ千里の会社概要を把握。(5/22)					
5月									
6月	・課題の再整理と目標設定	・仮店舗の扱いに関する地元の意思統一 ・株式会社経営陣との意思統一 ・株主との調整		仮店舗の扱いに関する地元の意思統一、株式会社経営陣との意思統一、株主との調整とともに未確認。 開店1年前となる8月を目指し、地元である土佐町の意思を確認する必要あり。					
7月								土佐町との協議(課題整理)	
8月	・経営戦略原案策定 新店舗のコンセプト 商品政策 人事計画 資金計画 配達計画 年間スケジュール オープニングスケジュール	・株式会社経営陣との意思統一 ・株主との調整	・実行支援チーム会(8/4) 経営戦略原案策定について、土佐町と協議	土佐町による経営戦略原案の作成については、まだ時間を要するとのことであるが、年内には整理が完了する必要があることは認識していることを確認。	土佐町による方針決定が重要であり、会社経営陣や株主との調整は大きなハードルとならない見込み。				
9月	・経営戦略原案に基づく県内市町村等への協力要請	・パートナーとなる県内自治体、団体との関係構築	とさ千里の店長が、取扱商品の充実を目的に、個別に県内全域の生産者を訪問中(7月から開始)。	県のアンテナショップに準じた扱いにより、関係の商談会への参加による新たな取り扱い商品の開拓などの支援を検討する。					

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	専門家による支援メニューの検討	コスト負担策				
11月						
12月	・経営戦略の見直し 新店舗のコンセプト 商品政策 人事計画 資金計画 配送計画 年間スケジュール オープニングスケジュール	・株式会社経営陣との意思統一 ・株主との調整 ・関西における連携先との関係構築				
1月						
2月						
3月	・経営戦略の最終調整 新店舗のコンセプト 商品政策 人事計画 資金計画 配送計画 年間スケジュール オープニングスケジュール	・株式会社経営陣との意思統一 ・株主との調整 ・関西における連携先との関係構築				

特記事項	I 進捗(達成)度	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	土佐町との間で一定の課題整理はできたが、目標の特定に向けての土佐町として意思決定とスケジュール精度の向上を要請する必要がある。7月を目途に土佐町と協議を行う予定。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	経営戦略の原案策定は、まだ時間を要する見込みであるが、課題項目の共有はできており、遅くとも年度内を目途に整理を完了する見込み。実行支援チーム会を開催し、検討を継続していく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO17・交流人口・2-四実績)

作成日：平成21年8月24日

地域	嶺北《嶺北地域全域》	項目	17.嶺北地域の連携による交流人口の拡大					
事業概要	観光を軸として、吉野川の水源地域における豊富な地域資源や特色のある取組などを横断的につなぐ場と仕組みをつくることにより、「れいほく」の魅力をグレードアップさせるとともに、一元的な情報発信により、交流人口の拡大を目指す。					事業主体	各事業実施主体 (各町村、各町村観光協会等)	
主な内容	◆観光を軸にした地域間連携の仕組みづくり		地域AP 掲載ページ	94	指標	公共関連宿泊施設での宿泊者数 (H19 8,975人)	目標値 (H23)	10,000人

実行支援チーム長	
所属	観光政策課
氏名(連絡先)	溝淵 泰正 (823-9606)

月 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
4月 ・メンバの選定について、町村担当課との協議	・方向性を協議できるメンバーの選定	・町村担当者との協議 実行支援チームの選定等(5/7)	・チーム会メンバーの選定及び今後の連携の必要性について話し合いを行った。 ・メンバーの確定					
5月 ・第1回れいほく4町村連携チーム会の開催 (目的や趣旨、今後の方向性について協議)	・各メンバーの目的意識の統一及び意見の引き出し							
6月								
7月 ・第2回れいほく4町村連携チーム会の開催 地域資源の洗い出し、整理 (観光資源、食材、人材、恒例イベント等)	・地域資源の洗い出し、整理の手法	・第1回れいほく4町村連携チーム会の開催(7/30)	・広域観光の推進に向けて、地域連携の必要性について共通認識できた。具体的にどう取り組んでいくかは、今後継続して検討していくことになった。 (共通認識) ・4町村連携した取り組みが必要である。 ・事業実施者、実施方法を検討し、決定する必要がある。 ・既存資源(各町村の観光資源や行事、花火大会での博覧時の取組等)を繋げる取り組みが必要である。 ・嶺北の観光パンフが必要である。 ※当面、既存パンフの修正・増刷を検討していくことになった。 (その他) ・嶺北地域資源活用共有会議でも、上記と同様の意見が出ており、同会議の動きも注視していくことが必要である。	・第1回れいほく4町村連携チーム会の開催 (目的や趣旨、今後の方向性について協議)	・各メンバーの目的意識の統一及び意見の引き出し			
8月								
9月 ・第2回れいほく4町村連携チーム会の開催(9月中・下旬)		・既存の観光パンフレットの修正・増刷などについて検討し、道の駅や土佐、竜馬での活用を目指す。						

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・第3回れいほく4町村連携チーム会の開催 (これまでの整理及び連携イベントの検討等)					
11月						
12月	・第4回れいほく4町村連携チーム会の開催 (組織づくりに向けた具体的な検討等)					
1月						
2月	・第5回れいほく4町村連携チーム会の開催 (今年度の取りまとめ及び次年度以降の取組について)					
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度	※ II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	実行支援チーム会を早期に開催し、今後の方向性を見出す。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	4町村の連携の必要性や諸課題の共通認識ができた。次期は、具体的な今後の取組に関して検討を進めていく。その足がかりとして、まず横北地域の観光パンフレット作成の取組を行っていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

(NO18・濁酒・1四実績)

作成日：平成21年8月24日

地域	嶺北《大豊町》	項目	18.濁酒を活用した地域資源との連携による地域活性化					実行支援チーム長	
事業概要	地域の特産品となる濁酒の製造・販売と地域の観光資源との連携によって、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。					事業主体	生産者グループ(想定)	所属	観光政策課
主な内容	◆濁酒を活用した地域活性化の取組		地域AP 掲載ページ	94	指標	公共関連宿泊施設での宿泊者数 (H19 8,975人)	目標値 (H23)	10,000人	氏名(連絡先) 溝済 泰正 (823-9606)

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	濁酒を活用した地域活性化の取組	・メンバーの選定	・町担当課との協議			
5月	・生産者のグループ化に向けた取り組み (濁酒生産希望者の募集・制度説明) ・農家レストラン、農家民宿開業への準備	・農家民宿、農家レストラン開業経費の負担 ・税務署との協議	・生産者は、農業者として認定されなければならないが、グループの場合、法人でなければならぬため、地域の集会所等を拠点とした住民グループにおけるグリーンツーリズムでの活動において、濁酒が活用できる方策を検討する	・濁酒醸造技術等講習会(7/3)参加者の呼びかけ(4名参加予定…参加メンバーを中心としたグループ化へ) ・あじさいキャラバン(6/10)において農務省担当官へ個別相談(規制緩和の項目整理の指摘有)	・大豊町では21年3月に特区認定を受けたが、次の展開として地域グループによる製造と宿泊施設として許可を得た集会所での提供など、地域で活動するグリーンツーリズムによる活性化を目指した取り組を考案している。 その旨、担当官へ事業説明を行ったところ、特区申請における規制の緩和措置について、対象となる法律や条文の整理がまだ不十分であるとの指摘があり、左記に記載の農業者の認定や旅館業法における経営者の許可認定など規制緩和を求める項目の整理が必要であること。	
6月	・地域グループによる濁酒製造の提案(特区申請)協議					
7月	・濁酒生産講習会への参加(生産希望者)	・総務企画課が企画し工業技術センターが開催する研修会に参加しなければ、濁酒を製造することができないため、研修会までに希望者を整えておくこと。	・濁酒生産講習会への参加 ・種類製造免許申請に向けて税務署との打合せ(1人) ・製造設備、機器類(200万～300万)の見積書の微収・選定等について指導を受けた。 ・第1回実行支援チーム会の開催(7/30)	・工業技術センターが主催する研修会に参加し(町職員1人、生産者5人参加)、濁酒製造許可を得る準備ができた。 ・濁酒製造について、税務署に相談した1人は実施に向け検討中。その他の人々は来年度以降の動きとなる見込み。 ・6月のあじさいキャラバンでの相談結果などを基に、今後の取組に際する課題の洗い出しを行った。 (課題) 個人の設備投資資金の確保 個人に対する行政の支援策 任意団体での資格取得等の法的課題	・実行支援チーム会の開催	
8月			・第2回実行支援チーム会の開催(9月・中下旬)	・第1回実行支援チーム会で洗い出した課題への対応を協議する予定。		
9月						

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	-先進地視察の実施(県内)					
11月	-濁酒の製造【個人】 -販促活動及び町内イベントとの連携によるPR活動	-販売先、販売ルートの確保				
12月	-地域グループによる濁酒製造の提案(特区申請)					
1月						
2月						
3月	-生産者グループの設立 -一部生産者による農家民宿、農家レストランの開業	-農家民宿、農家レストランを活用しての地域活性化				

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	実行支援チーム会を早期に開催し、今後の方向性を見出す。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	取組の具体化に向け、研修会への参加や実行支援チーム会での課題整理に取り組んできている。事業の具体化には、まだ時間を要するが、下半期は地元関係者の窓口である大豊町と課題への対応も含め連携して取り組み、今後の地域全体の取組の方向性を整理し、進めていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

参考資料1（追加）

地域アクションプラン進捗管理シート 総括表

地域アクションプラン(嶺北地域)進捗管理シート 総括表

No.	項目	本 山 町	大 豊 町	土 佐 町	大 川 村	仕分	進捗状況	
							第2四半期	
							I 進捗度	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
1 れいほくブランドの園芸産地の確立とユズの加工拠点づくり						A	○	<八花>現地検討会、目慣らし会などほぼ計画どおりに行うことができた。枝葉の繁茂時期への整枝剪定指導など基礎技術を徹底させるとともに、IPMや高温対策などについての地域を超えた交流会などを通し高度な技術の確立を目指して取り組んだ結果、その技術は生産者に定着しつつある。下半期は、土づくりなどの基礎技術の徹底を図っていく。
							○	<八花>球根増殖と実証ほの調査等計画どおりに取り組み、球根サイズによる切り花品質の違い等の課題を把握できた。今後、再度実証ほの調査を行い、ノーブルの栽培技術の確立を進めていく。
							○	<八恵>生育調査、販売促進活動は、計画どおりに実施できおり、下半期も計画に沿って取り組んでいく。 ユズ加工場施設は、中四国農政局での協議内容を踏まえ、関係機関で今後の取組方針やスケジュールを検討していく。
							○	<販売戦略>coopかがわ宇多津店での販売拠点づくりについては、順調に進んでおり、他店舗での「れいほくコーナー」設置の動きも出ている。直販システムについては準備を進めており、今後、実務者担当者会や運営委員会を通し、システム構築・充実に向け取り組んでいく。出荷農産物の充実については、各地区で栽培研修会を行った。今後は、その効果が表れるよう継続した取り組みを行っていく。
2 集落営農で元気な地域づくり						A	○	<吉延>計画どおり進捗した。集落営農ビジョンに掲げる生産基盤整備として、動噴機・耕作道の導入計画を作成し決定した。また、視察や講演会などの研修の場を設けるなどソフト事業を導入し、合意形成や動機づけの場を設けることができた。園芸の取組みも概ね計画どおり進捗している。後期は、レンタルハウスやミニライスセンターの整備について事業効果の高い計画が作成できるよう、役員会の場等を通じて坦い手に対し意識づけを図る。
							○	<伊勢川>前期の実施計画に基づき計画どおり進捗した。集落リーダーや坦い手を中心に推進体制の整備ができた。また、定期的に推進委員会を開催し、情報提供や集落営農ビジョン作成に向けて意見交換を行い、参加者の動機づけや合意形成が得られ、園芸実証の実施や直販加工研修会など具体的な活動がすすんでいる。後期は、来年以降の具体的な活動につながるように、集落の行動計画を営農計画、集落営農ビジョンとしてまとめていくこととなる。このことに向け、今後、目標をより具体化し共通認識されるまで、動機づけを工夫しながら話し合いを重ねていく。
							○	<一般>各地域の推進組織は、2地域で立ち上がり、1地域は10~11月に立ち上がる見込みとなっている。実態意向調査・分析が遅れぎみとなった地域もあるが、概ね合意形成もできている。後期は、集落実態意向調査の分析をふまえ、年間活動計画・活動方向を具体化して集落営農ビジョンを作成する。
3 米粉を活用したビジネスの展開		●	●	●		A	○	[進捗状況]…米粉製造は軌道に乗りつつある。中華麺やうどんなど新商品の開発も進んでおり、冷凍うどんは本格販売を開始。また、集荷場や冷凍庫などハード面の整備もほぼ計画どおりの進捗。 【今後の対応】・米粉の活性化協議会による「米粉の里構想」の実現に向けた取り組みとともに、県内外での販路拡大に向けた魅力ある商品開発やより一層の消費者等へのPRを実施。関西エリアのマーケティングを踏まえた販路拡大の取組を実施。
4 米のブランド化による稲作農業の展開			●			A	◎	ライスセンターの施設整備のハード事業、生き物探検隊・エコファーマー等のソフト事業とともに、ほぼ計画どおりに進んでいる。ブランド名を「土佐天空の郷」として商標登録申請を行った。花キラリ特約店説明会への参加により、流通業者に「土佐天空の郷」をPRすることができ、当初の予定より早く販売促進活動を進めることができている。翌四半期は、PR販売・営業活動を重点的に行い、有利販売につなげていく。
5 土佐大豊ゆとりファームを核とする基石茶等の地域資源を活用した産業再生への取組						A	○	<遊休農地>農作業の受託委託、基石茶の製造、各種機器機材の導入、整備は概ね計画どおり進んでいる。今後も基石茶生産組合の法人化、農作業受託委託等の円滑な取り組みに向けて進捗を図っていく。
							○	<地産地消>新たな販売拠点の開拓、農産物の時期別品目、数量確保に向けた調査活動は、概ね計画どおりに進んでいる。今後、調査結果を踏まえて、具体的な生産体制、配送集荷システムの検討・整備などに取り組んでいく。
							○	<加工品づくり>加工品づくりの具体的な動きが、やや遅れているが、2-4四半期には加工品開発等を発注予定である。実行支援チーム会を開催するなど、大きく遅れの出ないように取り組んでいく。基石茶の販売促進については、積極的に取り組んでおり、事業展開が進んでいる。今後とも、販売促進活動を継続していく。
							△	<ふるさと支援>ふるさと応援団、体験メニューづくりは、ほぼ計画どおりに進んでいる。ネット直販システムの進捗がやや遅れていることから、実行支援チームによる支援を強化するなど進捗を図っていく。
6 肉用牛飼育の競争力の確保による肉用牛産業の再興		●	●	●		B	○	土佐褐毛牛販売協議会により、販売チャネルを広げる取り組みの気運も盛り上がりつつある。公営牧場の場所については、選定作業を進めているが、まだ決まっていない。今後、関係者の協力も得ながら新しい候補地を含めて検討していく。
7 大川黒牛の再興による地域の活性化				●		B	△	和牛生産組合の解散と、解散後に新たに受け皿となる組織についての検討が遅れ気味となっている。村は和牛の振興を図ることとしており、関係者が協議のうえ、今後の和牛振興に向けた方向性を早期に決定する必要がある。
8 土佐はちきん地鶏を活用した新しい産業の展開					●	A	○	孵化・飼育は当初計画どおりにできている。 施設整備については、一部を除き産業振興総合支援事業の採択を受け、整備が可能となった。今後は、生産計画に沿うよう育成舎等の施設整備を早期に行い、生産体制を整えていく。

No.	項目	本山町 大豊町 土佐町 大川村 村	仕分	①：「実施計画を経て進捗した（達成できた）」 ○：「実施計画どおり進捗した（達成できた）」 △：「実施計画どおり進捗しなかった（達成できなかった）」			進捗状況	
				I 進捗度	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針			
9	間伐推進と木材増産による林業振興	● ● ● ●	A	○	各町村ごとの連絡会にて、①森の工場設置に向けた共同事業体の推進 ②作業路開設に向けた建設業との連携 ③人材育成に向けた事業体の連携 ④町村広報等による間伐の働きかけ 等の課題への対応方針が検討できた。森の工場の推進については、新たに3箇所の掘り起こしができた。今後、課題事項について、関係事業体と調整を図りながら、現年度事業の掘り起こしと、次年度への予算要望に対する積極的な取り組みを検討する。			
#	「れいほくスケルトン」の性能向上及び販売促進	● ● ● ●	A	○	普及・PRが遅れ気味であるが、経済状況が不安定の中、販売促進・発注は順調である。9月にはふるさと雇用再生特別基金事業により、1名営業等の担当者を雇用することとしており、担当者の活用により、3・四半期は、より普及・PRを充実していく。また、床パネル等の構造部性能向上の取り組みについては、森林技術センター、木材産業課と連携して進めしていく。			
#	県産材の地域における率先利用	● ● ● ●	A	○	木づかい促進事業活用による学校への木製品の導入は予定どおり終了。林地残材活用促進協議会は計画どおり検討を重ねてきた。今後は、加工施設の設置等の話もあり、その動向をみながら検討していく。			
#	木工製品の製造・販売による地域の活性化	● ● ● ●	A	○	(ばうむ)2-四半期に法人化、ショップのオープン、ホームページ開設、営業ツール等の整備など計画どおり進んでいる。次半期は、これをベースに営業・商品開発に注力していくこととする。 (大豊町森林組合)小枝ビジネスの新たな展開に向け、産業振興センターの事業を活用して、ビジネスの総合的なアドバイザーを導入した。今後は、その内容を踏まえ、新たな事業展開に向けた取り組みを検討していく。			
#	特用林産物(シキミ、サカキ)の拠点づくり	● ● ● ●	B	○	本山町をモデル地域として取り組んでいくことで意思統一がなされた。下半期は、モデル地域における勉強会を重ね、出荷、東ね方の研修、施設整備の検討を行うとともに、他の地域や生産者を巻き込む取り組みを行っていく。			
#	大型製材工場の誘致による地域材の利用の促進	●	A	○	引き続き、誘致先の情報収集を行うと共に、関係機関との情報の共有化を図っていく。			
#	地域産品販売ポータルサイトによる商業展開・情報発信	● ● ● ●	A	○	フレームの作成、サイト運営者の決定、サイト素材の掘り起こしなどホームページ開設の準備が整った。下半期は、サイトを開設し、アクセスと注文数が多い魅力あるサイトとするようフレームの改善や素材の発掘に継続して取り組んでいく。			
#	土佐産直サテライトセンター(とさ千里(大阪))の活性化による地産外商の拠点づくり	●	A	○	経営戦略の原案策定は、まだ時間を要する見込みであるが、課題項目の共有はできており、遅くとも年度内を目途に整理を完了する見込み。実行支援チーム会を開催し、検討を継続していく。			
#	嶺北地域の連携による交流人口の拡大	● ● ● ●	B	○	4町村の連携の必要性や諸課題の共通認識ができた。次期は、具体的な今後の取組に関して検討を進めていく。その足がかりとして、まず嶺北地域の観光パンフレット作成の取組を行っていく。			
#	濁酒を活用した地域資源との連携による地域の活性化	●	B	○	取組の具体化に向け、研修会への参加や実行支援チーム会での課題整理に取り組んできている。事業の具体化には、また時間を要するが、下半期は地元関係者の窓口である大豊町と課題への対応も含め連携して取り組み、今後の地域全体の取組の方向性を整理し、進めていく。			